

駒澤大学 2023(令和5)年度自己点検・評価結果報告書(教職課程)

2024年7月30日作成

基準1 理念・目的(教職課程自己点検・評価作業部会)

【点検・評価項目】	【評価者の観点】	【大学基準協会が定める根拠資料】「■印」必須、「※印」全学部・研究科対象、「・印」資料例
①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ・教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ・上記の学部・研究科の目的は、大学の理念・目的と連関しているか。 ・上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■寄附行為又は定款 ■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・理念・目的の設定経緯が分かる資料
②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的は、学則又はこれに準ずる規則等に定められているか。 ・理念・目的は、どのような方法によって教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。 ・上記の周知・公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期計画、アクションプラン、具体的な施策等
③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はこれにどのように反映されているか。 ・上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期計画、アクションプラン、具体的な施策等

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で問われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	現状説明
①-1	○学部においては、学部・学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を設定していますか。その内容はどのような内容ですか。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html ・駒澤大学「教職課程実地視察調査表」(2010年文部科学省実地視察資料) 	<p>【教育理念・学修目標】 【大学全体レベル】</p> <p>総合教育研究部の一部門を構成する教職課程部門は、全学の学生に対して開放制の教員養成を行うことを目的としており、本学の教職課程を包括的・中心的に担っている。こうした立場から、教職課程部門では、教育職員免許法等に準拠し、また、本学の建学の理念である仏教の教えと禪の精神に基づき、本学教職課程の目的を設定している。それは、「鋭敏な感受性と柔軟な知性」を備えた教師の育成を目指すというものである。</p>
①-2	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的は、どのように関連づけられていますか。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学HP > 大学概要 > 建学の理念 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/philosophy/principle.html ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html 	<p>【教育理念・学修目標】 【大学全体レベル】</p> <p>本学の建学の理念は、「学校法人駒澤大学寄附行為」の中で「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り学校教育を行うこと」と定義されている。この建学の理念に基づき、駒澤大学が教員養成において目指しているのは、日本の中学校・高等学校の教員に不可欠な力量に加えて、駒澤大学出身者としての良さを備えた人材の育成である。そのためには、さまざまな専門性をもつ学科のそれぞれの特徴を生かし、かつ、仏教の教義および曹洞宗立宗の精神に由来する本学建学の理念に基づき、教員としての専門的知識・技術とあいまって教育実践に必要な「鋭敏な感受性と柔軟な知性」を備えた人材を育成することを目的としている。具体的には、「広い視野と柔軟で実践的な知性をもち、日常を大切にし、努力を惜しまず、生徒とともに喜びを感じることができる教師の育成」ということである。</p>

(2)-1	○学部においては、学部・学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的について、適切に明示していますか。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html ■駒澤大学学部学科案内KOMANABI2023 	<p>【教育理念・学修目標】 [大学全体レベル] 本学の建学の理念・目的、教職課程の目的等の周知及び公表は、大学ホームページやKomaShelf内の「駒澤大学学部学科案内KOMANABI」において、受験生や在校生、保護者や教職員、そして広く社会に公開している。また、毎年度、教職課程・資格講座の履修要項を発行し、教職課程・資格講座登録者、教職員に周知および公表をしている。</p>
(2)-2	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表は、どのように行われていますか。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学学部学科案内KOMANABI2023 ■駒澤大学HP > 大学概要 > 理念とあゆみ https://www.komazawa-u.ac.jp/about/philosophy/ ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html ■2023年度 教職課程・資格講座 履修要項 	<p>【教育理念・学修目標】 [大学全体レベル] 本学の建学の理念・目的、教職課程の目的等の周知及び公表は、大学ホームページやKomaShelf内の「駒澤大学学部学科案内KOMANABI」において、受験生や在校生、保護者や教職員、そして広く社会に公開している。また、毎年度、教職課程・資格講座の履修要項を発行し、教職課程・資格講座登録者、教職員に周知および公表をしている。</p>
(3)-1	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の策定	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているといえるが、計画の進捗管理や、それを踏まえた学部・研究科における将来計画の策定等の課題を更に推進するために、新たに設置された「教学運営会議」による大学全体を統括した実質的な取組みが期待される。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3(2021)年1月26日中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現~(答申) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.html ■ 令和4(2022)年12月19日中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について~「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成~(答申) https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt_kyoikujinrai01-1412985_00004-1.pdf ■ 総合教育研究部「中期計画(2022–2026)」及び「2022年度計画」の計画3(教職課程等の在り方見直し) ■ 総合教育研究部「中期計画(2022–2026)」及び「2022年度計画」の計画3(教職課程等の在り方見直し)について(諮問) ・令和3年度第5回教学運営会議 資料3 学部等の「中期計画(2022–2026)」及び「2022年度計画」の一部取り下げについて(2021年9月29日) ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について ・令和5年度第1回教職課程委員会 【資料9-1~5】 	<p>【教育理念・学修目標】 [大学全体レベル] 本学教職課程は国の政策と連動している。中長期的な展望として中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」(2021年1月26日)が出され、これに基づき、令和4(2022)年12月19日に中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)」の中で教員養成の改革の理念と具体的な対応方策が示されている。一方、学内では、2020(令和2)年度の大学基準協会による大学評価(認証評価)において教職課程等の科目が年間履修単位数に含まれていないことについて「単位の実質化を図る措置が不十分」との指摘がなされたことを踏まえ、駒澤大学教学運営会議にて学部等の「中期計画(2022–2026)」及び「2022年度計画」に教職課程等改善を目的とした計画3が盛り込まれた。そのため、教職課程部門では計画3「教職課程等の在り方見直し」の「中期計画(2022–2026)」を策定した。その後、計画3は取り下げられたが、総合教育研究部の「中期計画(2022–2026)」に参考資料として付して提出した。計画3に代わり、2021(令和3)年10月27日に学長より「教職課程等のあり方見直し」について(諮問)が提出されたことから、教職課程部門では、教職課程運営委員会において教務部課程講座係、文学部歴史学科と連携しながら、計画3をベースに改善の諸施策を検討・策定し、2022(令和4)年3月に教職課程に関する回答を作成した。「教職課程等のあり方見直し」について(答申)「(令和4年6月28日)は、令和4年度第3回教学運営会議において報告されている。さらに2022(令和4)年10月26日に具体的な改善措置を進めるために「教職課程等の在り方見直し」に関するその後の対応について(諮問)が学長より出され、令和4年度第5回教学運営会議の協議事項として取り上げられたことを受け、教職課程部門では、教員を主体とした各学修支援策について優先順位付けを行い、実施スケジュールを策定して、引き続き教職課程等の充実に向け検討を行った。2023(令和5)年3月31日に再諮問の内容の一部について答申がなされ、その他の事項については新体制の教職課程委員会で引き続き検討を進めていくことになった。これらは、「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画」に関連する事業(計画番号18)となっている。 2023年度は、教職課程運営委員会が教学運営委員会に開催された教職課程委員会として再編され、第1回委員会(7月24日開催)において、教務部長より、以上の第3期中期事業計画「教職課程等の在り方見直し」について報告がなされた。</p>

③-2	<p>【教育理念・学修目標】</p> <p>〔学科等レベル〕</p> <p>○教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的かつ明確な形で設定されていますか。また、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針(DP・CP・AP)との関係が必要に応じて意識されていますか。 	<p>■駒澤大学HP > 学部・大学院 > 仏教学部 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/faculty/buddhism/</p> <p>■駒澤大学HP > 学部・大学院 > 経済学部 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/faculty/economics/</p> <p>■駒澤大学HP > 学部・大学院 > 法学部 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/faculty/law/</p> <p>■『経営学部 履修要項2021』pp.3-7</p> <p>■GMS学部の「中期計画(2022-2026)」</p> <p>・駒澤大学「教職課程実地視察調査表」(2010年文部科学省実地視察資料)(仏教学部・文学部・経済学部・法学部・経営学部)</p>	<p>【大学全体レベル】</p> <p>本学では、大学単位で教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定している。</p> <p>①-1、②-1、③-1に参照。</p> <p>〔学科等レベル〕</p> <p>各学科は、大学の方針のもとに各学科の教員の養成の目標等を策定している。</p> <p>なお、各学科の課程で取得できる教員免許を冒頭に記載した。略称の正式名称は次の通りである。</p> <p>中1種免→中学校教諭1種免許状 高1種免→高等学校教諭1種免許状</p> <p>(仏教学部)</p> <p>禪学科: 中1種免(社会・宗教)・高1種免(地理歴史・公民・宗教) 仏教学科: 中1種免(社会・宗教)・高1種免(地理歴史・公民・宗教)</p> <p>仏教学部は禪学科・仏教学科ともに、建学の理念である「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神」に則って教育を行う中心的学部であり、それらを体系的に多角的視野から学び、仏教による人間教育を行う。そして、学生各自がそれらを多様な人生の中に活かし、広く社会に発信することができる人材を養成することを目的としている。よって本学部の出身者が中学高校の教員となり教育にたずさわることは、本学による社会貢献の一環となる。</p> <p>(文学部)</p> <p>国文学科: 中1種免(国語)・高1種免(国語・書道) 英米文学科: 中1種免(英語)・高1種免(英語)</p> <p>地理学科 地域文化研究専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民) 地理学科 地域環境研究専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民)</p> <p>歴史学科 日本史学専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民) 歴史学科 外国史学専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民)</p> <p>歴史学科考古学専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民)</p> <p>社会学科 社会学専攻: 中1種免(社会)・高1種免(公民) 社会学科 社会福祉学専攻: 中1種免(社会)・高1種免(公民)</p> <p>心理学科: 高1種免(公民)</p> <p>文学部は多角的な学問領域から成り立っているため、各学科で取得できる免許が異なっているが、大学の理念・設置の趣旨等に鑑み、各学科ごとに教員養成に関する専門科目を用意している。各学科の取り組みについては2010(平成22)年度に実施された教職課程実地視察調査表に明記されており、専門性を身につけると同時に例えば現地調査や社会福祉の現場に関わる専門科目を通じた実践力を社会に還元する取り組みを行っている。</p>
-----	--	---	--

③-2

A

(経済学部)

経済学科:中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民・商業)

商学科:中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民・商業)

現代応用経済学科:中1種免(社会)・高1種免(公民・商業)

学部の基本理念に基づき教育職員免許法の規定に準拠して免許取得に必要な所定単位および基礎資格を満たすことができるよう開講科目を設けている。教科に関する科目には、経済学部各学科で学ぶことができる主要科目がほぼ網羅されている。また、教科の内容は、経済学部各学科が設置しているコース(経済学科:経済学コース、金融・財政コース、産業情報コース、国際経済コース、生活・環境コース、商学科:流通・情報コース、会計・経営コース、金融・貿易コース。現代応用経済学科:ビジネス経済コース、コミュニティ経済コース。)にもおおよそ対応している。また、教員として必要な情報技術や問題解決能力等も基礎科目や演習などを通じて養成することができる。経済学に関する専門科目単位の体系的な習得と教職課程の単位修得が両立できるようになっている。当該内容は、学部各学科の教育内容見直し作業と合わせて適宜見直しされ、遂行されている。

(法学部)

法律学科:中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民)

大学の社会的使命の一つとして教育職員の要請があり、本学部本学科も本学の社会科学系学部学科の一つとしてかかる指名を果たすべく、中学校(社会科)・高等学校(地歴・公民)の教育職員の要請に取り組んでいる。本学部本学科の学生は、法学関連科目を中心としつつも、政治学、経済学、地理学および歴史学等の関連科目を深く学ぶこととされているところ、本学科は、中学校および高等学校の教員を目指す学生の要請に応えつつも、わが国における社会(中学校)、地理歴史・公民(高等学校)の教育を推進し、広く社会に貢献するための教職課程を設置している。

政治学科:中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民)

「現代社会と政治」「国際・地域研究」「政治とメディア研究」「行政・公共政策」の4コース制を配置し、参加型・国際化・メディア情報化という特徴を持つこれからの社会において、自立性と共同性を兼ね備え、身近な出来事から地球規模の問題までの解決に積極的に参加していく人材育成を教育理念としている。このことは、教員養成においても同様であり、次代を担える知識と感性、そして行動力を持った人材の育成を理念とする。4コース制による広く社会科学全般にわたる知識や視座を持った中学校・高等学校の教員を養成することは、本学科の目指す重要な人材育成の一つであり、国際化・情報化時代の教育現場に寄与することを設置趣旨とする。

③-2			<p>(経営学部) 経営学科: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民・商業) 市場戦略学科: 高1種免(商業)</p> <p>経営学科・市場戦略学科はともに、「教職課程実地視察調査表」に記載されている通り、教員の養成に関して明確な理念を定めている。当該部分を要約すると以下の通りである。</p> <p>経営学科では、経済学・経営学・会計学・経営科学を中心として、現代社会を総合的に理解するために不可欠な知識を学ぶことができる。加えて、経済史や経営史といった歴史的な見方を習得させるための科目、国際化・情報化時代に適応するための専門教育科目なども充実させている。経営学科の教育内容は、中学校・高等学校の社会科教員養成および商業高等学校の教員養成にとって重要な知識を提供できるものであり、教職課程の設置によって、現代における社会科・商業教育の充実に大きな貢献をなしうるものと考える。</p> <p>市場戦略学科では、マーケティングを中心とした実践的な企業の経営活動について深く学ぶことを目的とする。これは、現代における商業高等学校においても共有される重要な目的である。時代の指導者としての高等学校教員の養成に取り組むことにより、日本における高度な商業教育を推進し、広く社会に貢献できると考える。</p> <p>(医療健康科学部) 教職課程を置いていない。</p> <p>(GMS学部) グローバル・メディア学科: 中1種免(英語)・高1種免(英語)</p> <p>2021(令和3)年度にGMS学部の「中期計画(2022-2026)」を立てたが、教員養成の目標を達成するための計画についてはまだ明確な形では設定していない。但し、学部の基本理念に基づき教育職員免許法の規定に準拠して免許取得に必要な所定単位および基礎資格を満たすことができるよう開講科目を設けている。</p>
③-3	<p>【教育理念・学修目標】 【学科等レベル】 ○教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス ・学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われていますか。</p>	<p>■駒澤大学HP > 大学概要 > 建学の理念 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/philosophy/principle.html ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html</p> <p>A</p>	<p>[大学全体レベル] 本学における教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、本学の建学の理念(仏教・禪の精神)および國の方針を考慮し、策定している。 全国各地から学生の集まる本学では、教員免許状を取得した学生が必ずしも本学の所在する東京都の中学校・高等学校の教員になると限らず、首都圏を中心に全国各地の都道府県・政令指定都市教育委員会の教員採用試験を受け、教員として活躍している。私立中学校・高等学校の教員になることが多い。そのため、本学の教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、教職課程4年次末アンケート等による学生の意見を考慮し、また、建学の理念を同じくする駒澤大学高等学校での教育実習生の公開授業参観等を通して附属高校の意見を考慮しているが、とりてて東京都教育委員会の策定する教員養成指標との関係性を考慮するということはしていない。</p> <p>[学科等レベル] 各学科の目標および計画は、大学の方針のもとに策定される。 (仏教学部)まだ明確な形では行われていない。 (文学部)学科・専攻毎に異なり、現状を把握できていない。 (経済学部)まだ明確な形では行われていない。 (法学部)まだ明確な形では行われていない。 (経営学部)都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性について、経営学部では大学の方針に従つて取り組んでいる。 (GMS学部)学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われていない。</p>

<p>【教育理念・学修目標】 【学科等レベル】 ○教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況 ・一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(学修成果)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われていますか。</p>		A	<p>■ 2021(令和3)年1月26日中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現～」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.html</p> <p>■『経営学部 履修要項2021』pp.3-7</p> <p>■2023年度教職課程・資格講座 履修要項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(9)情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)について ・令和3年度第1回教職課程運営委員会 【資料10】【資料11①～③】 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(2)教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会 【資料2】 ・令和5年度第2回教職課程委員会次第 報告事項(6)「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の変更について ・令和5年度第2回教職課程委員会 【資料5】 	<p>[大学全体レベル] 本学教職課程は国の政策と連動しており、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて出される中央教育審議会答申及び法令改正等に速やかに対応し、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しを適切に行っている。 2021(令和3)年1月に、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指してにおいて、すべての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協同的な学び」を実現するために「ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上」が方針として打ち出された。「養成段階において、学生1人1台端末を前提とした教育を前提としつつ、ICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上に向けた教育の充実」が求められている。加えて、学校を取り巻くICT環境が急速に変化し、社会において求められる情報リテラシーも高度化する中で、「AI戦略 2019」(2019年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定)では、大学や高等専門学校において2025年には、初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得することが提言された。 以上を踏まえ、普通免許状の取得に必要な「教科及び教職に関する科目」の事項に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を新設し、1単位を必修化するとともに、普通免許状の取得にあたって認定課程とは別に修得が求められる科目において、「情報機器の操作」2単位に代わって「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」2単位を修得できるようにするため、省令改正が行われた。 本学では、2021年度より大学全体の取り組みとして見直しが始まり、2022(令和4)年度に「データサイエンス・AI教育プログラム」を開設した。これに伴い、教育職員免許法施行規則に規定する「基礎科目」に含めることが必要な従来の「情報機器の操作」の他に、「数理・データサイエンス・AI」に対応した科目を選択して修得できるようになった。さらに2023(令和5)年度には、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応した授業科目「教育方法論(ICT活用を含む)」を新設した。また、2024年度以降入学生(教職課程を有するすべての学部・学科が対象)により、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」(「基礎科目」)の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」分野に「データサイエンス・AI入門」を指定科目として追加することが決まった。</p> <p>[学科等レベル] 本学では、大学全体レベルで見直しが行われ、その見直しは学科等レベルに反映されている。各学科独自の見直しについては、以下の通りである。 (仏教学部)まだ明確な形では行われていない。 (文学部)学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部全体では明確な形では行われていない。 (経済学部)まだ明確な形では行われていない。 (法学部)まだ明確な形では行われていない。 (経営学部)都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性について、経営学部では大学の方針に従つて取り組んでいる。 (GMS学部)一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(学修成果)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われていない。</p>
--	--	---	---	--

【長所・特色】有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの《任意》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題《B・Cの場合は必須》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み

基準3 教育研究組織(教職課程自己点検・評価作業部会)

【点検・評価項目】	【評価者の観点】	【大学基準協会が定める根拠資料】「■印」必須、「※印」全学部・研究科対象、「・印」資料例
①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科・附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)はどのように構成されているか。	■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ■大学基礎データ(表1)
②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか(組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等)。	・点検・評価に関わる主要な委員会等の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料) ・改善・向上のために大学として合意した施策や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で問われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	現状説明
①-1	○大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成は、どのように適合性を持たせていますか。		A	■『駒澤大学八十年史』p.295-302 ■『駒澤大学百年史』下巻 p.1074-1098 ■教職課程運営委員会規程 ■教職課程委員会規程 ・駒澤大学HP>学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教職課程部門教員研究業績一覧 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/synthetic/teacher-training.html ・2023年 度職課程・資格講座履修要項	「仏教的信念を中心とする教育者の養成」は、曹洞宗大学を単科大学に昇格させ、仏教学科・東洋学科・人文学科(以上、文学部)および専門部の設置を構成した大正期の大学昇格運動の趣旨の1つであった。現在の教職課程は、1954(昭和29)年に導入された課程認定制度に基づく「駒澤大学の正規の課程」であり、学科等を単位に認定されているが、本学建学の理念である仏教・禪の精神に則って教員養成を担い、今日に至っている。「教科及び教科の指導法に関する科目」は、様々な専門性を持つ学科等で開講している。教育研究組織としての教職課程部門は、本学の教職課程(設置主体は学科・専攻)のカリキュラムのうち、「教育の基礎的理義に関する科目」等の必修科目と教科の指導法に関する科目の一部を開講し、あわせて社会教育主事講座および学校図書館司書教諭講座の科目を開講してきた。長く文学部に所属してきたが、2006(平成18)年度の改組によって総合教育研究部の一部門となつた。同年度、全学の理解と協力のもとに、本学の理念と適合した教員養成を行うための組織として、教務部長を委員長とする教職課程運営委員会を設置した。2024(令和6)年度より、教職課程運営委員会が教学運営会議に関連づけられた委員会として改組され、教育・研究担当理事を委員長とする教職課程委員会となつた。
①-3	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮として、どのような取り組みが行われていますか。		A	■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教職課程部門教員研究業績一覧 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/synthetic/teacher-training.html ・2019(平成31)年度向け再課程認定結果報告 ・2023年度 教職課程・資格講座履修要項 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会 レジュメ 報告事項(9)情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)について ・令和3年度第1回教職課程運営委員会 【資料10】 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会 【資料11①～③】 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会 【追加資料】報告事項9 参考資料 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会 レジュメ 報告事項(2)教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会 【資料2】 ・2023(令和5)年度 教職課程・資格講座 履修登録状況 ・社会教育主事講座について(資格講座登録ガイダンス資料)	本学教職課程は、国の定める教育課程に則っており、国の政策動向を反映したものとなっている。2018(平成30)年度は文部科学省による再課程認定にむけた準備を全学上げて取り組み、各教員の直近10年間の研究業績とシラバスの適切性について審査を受け、適正である旨の認定を受けている。 2021(令和3)年度には、国の進めるGIGAスクール構想に対応できる教員を養成するために教育職員免許法施行規則が改正され、『情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)』の1単位以上の開設が2022年度より義務化されることとなり、『教育方法論(ICT活用を含む)』の新規開講(2023年度以降)に向けて準備した。かつ、改正の趣旨に基づき、『各教科の指導法』へのICTの効果的な活用方法の導入について担当教員に周知した。 また、社会教育主事講座では2020年度より新カリキュラムへと移行したことにより、近年の国際的環境を踏まえた「グローバル社会と教育」を新科目として開講した。加えてユースワークに関する国際的動向も扱う「子ども・若者と社会教育」も新科目として開講し、近年の社会的要請を踏まえて「NPO/市民活動と社会教育」も新規開講した。

①-4	○教職課程等に関する全学的な実施組織は、適切に設置されていますか。		<p>■教職課程委員会規程 ■教学運営会議規程 ・令和5年度第1回教職課程委員会開催通知 ・令和5年度第2回教職課程委員会開催通知</p>	<p>総合教育研究部が2006(平成18)年度に設置された際に、全学の理解と協力のもとに教員養成を行うための全学的な組織として、教務部長を委員長とする「教職課程運営委員会」が設置された。本委員会は、教職課程部門、教務部課程講座係、各学部学科等が、教職課程に関する情報を共有して連絡調整を図り、教職課程に対する審議を行うための全学的な運営の場として機能し、年に2~3回ほどの定例会議を開催してきた。議事録を作成・確認し、毎回の定例会議の報告は各学部等教授会でもなされている。2021~2022年度は、2019年1月に設置された「教学運営会議」が本格的に運用され始めたことに伴い、委員会再編の動きがあった。こうした動きの中で「教職課程運営委員会」は、2023(令和5)年4月に教務部の委員会から教学運営会議に関連づけられた全学的な委員会として教育・研究担当副学長を委員長とする「教職課程委員会」に再編された。2023年度は、2回委員会を開催した。</p>
②-1	○教育研究組織について、適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成について、定期的な点検・評価を行っていますか。		<p>・2023年度教職課程部門会議日程 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(7) 変更届新旧対照表の提出について および 【資料8】 ・令和5年度第2回教職課程委員会次第 報告事項(5) 令和6年度教職課程変更届の提出について ・駒澤大学「教職課程実地視察調査表」(2010年文部科学省実地視察資料) ・2019(平成31)年度向け再課程認定結果報告 ・令和5年度第1回全学自己点検・評価委員会(資料1-2) 令和5年度部門別自己点検・評価委員及び個別機関構成員名簿 ・駒澤大学HP > 大学概要 > 情報公開 > 自己点検・評価 > 教職課程の自己点検・評価報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/self-inspection.html</p>	<p>本学教職課程では、学内においては、教職課程委員会、教職課程部門、認定を受けている課程を有する学科等の定例会議の開催が、教職課程を運営する各教育研究組織の構成の適切性について定期的に点検・評価する機会となっている。対外的には、2010(平成22)年度の教職課程実地視察や2019(平成31)年度の再課程認定に向けての文部科学省への提出書類作成時に点検・評価を行った。</p> <p>また、教職課程においては、教員や科目担当者などに変更がある場合、その適切性を教職課程部門会議や各学科等の会議で審議・確認するだけでなく、毎年度末に監督官庁である文部科学省に届を出し、受理されることが必要となる。この届け出の一連の手続きが、本学教職課程を担う各教育研究組織の構成の適切性を定期的に検証する機会ともなっている。</p> <p>さらに、全学自己点検・評価の一環として教職課程自己点検・評価を毎年度実施している。教職課程部門では、2016(平成28)年度より、2015(平成27)年度中央教育審議会答申を受けて総合教育研究部から独立した形で本学教職課程の自己点検・評価に取り組んできた。2021(令和3)年度には、教育職員免許法施行規則が改正されて2022年度より教職課程の自己点検・評価が義務化されることになったため、各学部等個別機関作業部会に教職課程自己点検・評価作業部会を追加する規程改正を行い、自己点検・評価チェックシート(教職課程)の作成について検討した。2022(令和4)年度に、教職課程自己点検・評価作業部会において初の2021年度教職課程自己点検・評価に取り組んだ。様々な学問領域を専門とする学科から成る文学部では、各学科で取得できる教員免許状が異なっていることから、文学部選出の構成員1名で全学科の自己点検・評価を実施するのは難しく、2023(令和5)年度より、文学部に限り、教職課程作業部会の構成員を各学科から1名選出することとした。文学部自己点検・評価作業部会の部長が文学部各学科の教職課程自己点検・評価のとりまとめを行うことになり、うまく機能している。</p>

②-2	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上はどのように図られていますか。また、改善・向上に向けて、内部質保証推進組織は、どのような支援を行っていますか。</p> <p>新しい内部質保証体制は2019（平成31）年に発足したばかりであり、教育研究組織のあり方について、全学的な視野に立っての点検・評価とその結果に基づく改善・向上が継続的に行われているとはいがたい。また、各学部・学科が中・長期的な目標を設定していくため、「教学運営会議」の援助・支援のもとで、各教育研究組織が明確な中・長期的な目標を定めて教育研究活動を行い、自己点検・評価を継続的に行う体制を根付かせ、更なる改善・向上につなげることが重要である。</p>	<p>■駒澤大学教学運営会議規程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駒澤大学HP > 大学概要 > 情報公開 > 自己点検・評価 > 教職課程の自己点検・評価報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/self-inspection.html ・総合教育研究部「中期計画（2022-2026）」及び「2022年度計画」の計画3（教職課程等の在り方見直し） ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画（教職課程等の在り方見直し）」について および【資料9-1～5】 	<p>毎年度実施される本学の自己点検・評価では、当初、総合教育研究部の一部門としての教育研究組織である教職課程部門の適切性について検証するに止まっていたが、2016（平成28）年度より総合教育研究部から独立した形で大学全体の教職課程の視点を入れて自己点検・評価を行い、その結果をもとに教職課程部門において教職課程を担う教育研究組織のあり方を審議し、改善・向上を図ってきた。2022（令和4）年度からは全学的な組織である教職課程自己点検・評価作業部会において教職課程の自己点検・評価を実施することとなり、本学の教職課程に関わるすべての教育研究組織（教職課程部門および各学部学科）の組織のあり方を点検・評価し、改善・向上を図っている。</p> <p>内部質保証推進組織としては、2019（平成31）年1月1日に駒澤大学教学運営会議規程が制定され、同時に「駒澤大学教学運営会議」が発足。2019年度から運用が開始された。総合教育研究部教職課程部門では、2021（令和3）年度に教学運営会議が策定した「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022-2026）」に基づき、計画3「教職課程等の在り方見直し」について「中期計画（2022-2026）」及び「2022年度計画」を作成したが、後に計画3は取り下げられ、学長より「教職課程等のあり方見直し」について（諮問）」が出された。この諮問に対して、総合教育研究部教職課程部門では、教務部（課程講座係）および文学部歴史学科と連携の上、教職課程運営委員会において検討を開始した。</p> <p>2022（令和4）年7月に答申が出されたが、これに対して同年10月に再諮問がなされ、2023（令和5）年3月に再諮問の事項の一部について答申が行われた。同年4月より、教職課程運営委員会が再編され、教学運営会議に間違づけられた教職課程委員会（委員長：教育・研究担当副学長）が新たに発足することとなり、以後、その他の事項について教職課程委員会にて引き続き検討されることになった。2023年度第1回教職課程委員会において、教務部長より第3期中期事業計画「教職課程等の在り方見直し」について報告がなされた。</p>
-----	--	--	---

【長所・特色】有意な成果が見られる（期待できる）取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの《任意》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容
②-1	○教育研究組織について、適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成について、定期的な点検・評価を、どのように行っていますか。		S	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度教職課程部門会議日程 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(7)変更届新旧対照表の提出について および【資料8】 ・令和5年度第2回教職課程委員会次第 報告事項(5)令和6年度教職課程変更届の提出について ・駒澤大学「教職課程実地視察調査表」（2010年文部科学省実地視察資料） ・2019（平成31）年度向け再課程認定結果報告 ・令和5年度第1回全学自己点検・評価委員会（資料1-2）令和5年度部門別自己点検・評価委員及び個別機関構成員名簿 ・駒澤大学HP > 大学概要 > 情報公開 > 自己点検・評価 > 教職課程の自己点検・評価報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/self-inspection.html 	<p>教育職員免許法施行規則が改正され、2022（令和4）年4月より教職課程の自己点検・評価を行うことが義務化されたが、本学では、すでに全学自己点検・評価の実施体制が整えられており、また、教職課程部門では、2016（平成28）年度より、2015（平成27）年度中央教育審議会答申を受けて先行する形で本学教職課程の自己点検・評価の視点を取り入れ、総合教育研究部から独立した形で教職課程部門独自の自己点検・評価に取り組んできたことから、速やかに教職課程の2021年度自己点検・評価を行うことができた。さらに、2023（令和5）年度より、多様な学問分野の学科・専攻から成り、戦前の大学令によって「駒澤大学」として認定されて以来、長く教員養成に取り組んできた文学部では、教職課程作業部会の構成員を各学科から1名選出し、文学部作業部会の部長会長が各学科の作業をとりまとめる形で教職課程自己点検・評価を実施することになり、更なる充実化が図られた。本学における教員養成は大正期の大学昇格運動の趣旨の一つとして掲げられて始まったものであり、学校教育法に基づく全学自己点検・評価と関連付けて教職課程の自己点検・評価を行っているところに、本学独自の特色がある。</p>

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題《B・Cの場合は必須》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み

基準4 教育課程・学習成果(教職課程自己点検・評価作業部会)

【点検・評価項目】	【評価者の観点】	【大学基準協会が定める根拠資料】「■印」必須、「※印」全学部・研究科対象、「・印」資料例
①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ・上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 ・上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ・上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 	<p>■ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与方針を規定した規程類 ・履修要項、パンフレットなど方針が掲載された資料 ・方針の策定経緯が分かる資料(議事録等)
②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ・上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 ・上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 ・上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ・上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 	<p>■ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針を規定した規程類 ・履修要項、パンフレットなど方針が掲載された資料 ・方針の策定経緯が分かる資料(議事録等)
③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成 ・学習成果を修得させるために適切な授業期間や単位の設定 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当 ・各学部・研究科における教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。 	<p>■履修要項、シラバス※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マップ※ ・カリキュラム・ツリー※ ・授業期間及び単位を規定した規程(学則等) ・学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料※ ・外部評価結果※ ・全学的な教学事項のガイドライン ・教育課程編成への全学内部質保証推進組織の関与が分かる資料(議事録等)
④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業当たりの適切な学生数の設定と運用(【学士】) ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 ・各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。 	<p>■履修要項、シラバス(あるいは、授業の方法等が分かる資料)※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス記載の適切性担保に関わる資料(作成方針文書等)※ ・学習支援ツール等に関する資料 ・人のなサポート(学習サポートデスク、学習アドバイザー)など授業外学習を奨励する取り組みに関する資料※ ・履修指導の実施状況を示す資料※ ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料 ・履修登録単位数の上限緩和基準及び上限緩和の実態を示す資料 ・1授業科目当たりの学生数の基準及び学生数の実態を示す資料 ・学生の学習実態に関する調査結果 ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールを示した資料※(【修士】【博士】) ・全学的な教学事項のガイドライン
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 ・各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。 	<p>■卒業・修了の基準、判定方法、体制等を明らかにした規程類</p> <p>■履修要項など成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料※</p> <p>■履修要項など卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料※</p> <p>■学位論文審査基準、特定課題についての研究に関する審査基準※(【修士】【博士】)</p> <p>■学位論文審査基準を公表しているウェブサイト(【修士】【博士】)</p> <p>■学位論文審査基準を学生に示している資料※(【修士】【博士】)</p> <p>・成績評価・単位認定、学位授与について学生の意見が分かる資料(学生アンケート)※</p> <p>・成績評価についての全学的、学部等による申し合わせ※</p> <p>・GPA分布※</p> <p>・既修得単位の認定状況に関する資料</p> <p>・成績評価・単位認定や学位授与に関する全学内部質保証推進組織の審議、関わりを示す資料(同組織の議事録等)</p>

<p>(6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全般的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 <ul style="list-style-type: none"> 専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 <ul style="list-style-type: none"> 当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合) 学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習成果指標※ 直接評価の事例を示す資料(アセスメント・テスト等)※ 間接評価の事例を示す資料(学生調査等)※ 卒業生調査に関する資料※ ループリック、ポートフォリオなど学習成果の把握に用いられているツールに関する資料※ 就職状況から学習成果を分析した報告書※ 学習成果の把握・評価に関わる規程※ 教授会や教育の運用にあたる各種委員会の学習成果測定に関する資料(議事録等)※ 学習成果測定に際し全学内部質保証推進組織の審議、関わりを示す資料(同組織の議事録等)
<p>(7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 体制図や規程など、教育課程・学習成果の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料※ 点検・評価の基準、項目※ 点検・評価の結果をまとめた文書※ 学習成果測定結果を踏まえて教育効果を検証したことが分かる資料※ 全学内部質保証推進組織の議事録 改善・向上の実例を示す資料※
<p>(8)教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)/大学院の専門職学位課程)※法科大学院のみ対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程連携協議会はどのようなメンバーで構成されているか(【法科大学院】)。 教育課程連携協議会の意見は、どのように教育課程の編成及びその改善に活用されているか(【法科大学院】)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育課程連携協議会の名簿※ 教育課程連携協議会の議題一覧、議事録※ 意見の活用状況を示す資料※

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で問われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	現状説明
(2)-1	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針(CP)の設定(授与する学位ごと)及び公表は行っていますか。 <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の体系、教育内容。 【授業科目・教育課程の編成実施】 [大学全体レベル] <ul style="list-style-type: none"> ○複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況 <ul style="list-style-type: none"> 複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われていますか。 		A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ■2023年度 教職課程・資格講座 履修要項 <ul style="list-style-type: none"> 2023(令和5)年度教職課程部門専任教員時間割 2023(令和5)年度教職課程部門非常勤講師時間割 	<p>[大学全体レベル]</p> <p>本学の教職課程の教育目標は、建学の理念に基づいて設定されるが、同時にそれは文部科学省が求める教員養成の目標や教育職員免許法等の法令とも整合的でなければならない。そこで求められるものとは、「複雑化する現代社会の教育課題に対応できる力量を自ら培っていくような資質をもった人材の育成」ということである。本学では仏教・禪の精神に鑑みて、「鋭敏な感受性と柔軟な知性を備えた人材の育成」と言い換えている。教育学を専門とする教員から成る教職課程部門では、この目標を掲げる教職課程のカリキュラムのうち、主に「教育の基礎的理解に関する科目」等の法定科目に対応した必修科目を、複数の教職課程間における授業科目として共通開設している。各開講科目は、教育職員免許法に基づいて、1年次後期～4年次までにわたり、教職への入門的な内容から始まり、教育の原理的・方法的学習を経て、実践的学習へと進むというように、段階を追って編成されている。</p> <p>一方、中学校教諭1種免許状、高等学校1種免許状を取得できる教職課程を設置する学科等では、「基礎科目」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」を開設している。それら中で、中学校1種「社会」、高等学校1種「地理歴史」「公民」の教員免許状の認定を受けている課程を置く学科等では、開設に責任を負う各学科の強み・特色を生かして各教科の指導法」及び「教科に関する専門的事項」に関する科目の一部を共通開設している。</p> <p>以上のような本学教職課程の教育目標に基づくカリキュラムの編成・実施方針を、駒澤大学ホームページ及び各年度発行する『教職課程・資格講座 履修要項』に明示している。</p>
(2)-2	<ul style="list-style-type: none"> ○同上(2)-1)。 <ul style="list-style-type: none"> 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等は、どのように定めていますか。 		A	<ul style="list-style-type: none"> ■2023年度教職課程・資格講座 履修要項 ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course 2023(令和5)年度 教職課程・資格講座 履修登録状況 学部等授業科目補助業務取扱基準(平成25年4月1日改正) 2023(令和5)年度授業補助者の活用について(お知らせ) 2023(令和5)年度 学部等授業科目補助業務ガイドブック 	<p>本学教職課程の授業科目は、文部科学省が求める教員養成の目標や教育職員免許法等の法令にもとづき、教育課程が定められており、各授業科目の区分が規定され、例えば、「教職実践演習」のように推奨する授業形式や受講者数等が例示されている場合がある。</p> <p>授業科目区分は、教育職員免許法施行規則に規定する法定科目として設定されており、その区分は「基礎科目」「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の5つからなる。</p> <p>本学教職課程では、従前から、理念に合致するような総合的な力量を形成するために、特に他者との対話力や身体的・言語的表現力を高めることを重視してきた。そこで、授業形態に関しては、「特別支援教育(介護等体験指導)」「教育実習指導」「教育実習A/B」「教職実践演習(中・高)」といった実習・体験系の科目は、少人数制を採用し、前期から後期に連続性をもたせた科目として設定してきた。大人数の「教職入門」については授業補助者(SA)の制度を活用している。</p>

③-1	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置として、以下の内容についてどのように取り組んでいますか。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性はどのように取られていますか。</p>		<p>A ■2023年度教職課程・資格講座 履修要項</p>	<p>「教育の基礎的理義に関する科目」等の必修科目については、履修要項に履修開始年次を明示して、教職課程の編成・実施方針を教育課程に反映させ、整合性を持たせている。そうすることで学生が各学部学科の専門科目の履修と並行して教職課程を履修する見通しを立てやすくなるように取り組んでいる。 「教科及び教科の指導法に関する科目」は認定を受けている課程を有する学科等の開講科目であり、学生が教職課程等の科目を含む年間履修単位数を可能な限り年間履修制限単位数内に収めて履修計画を立てられるように、2021年度より履修要項の「教科に関する専門的事項」の各開講科目に履修開始年次を明示した。 以上の措置により、教職課程の編成・実施方針と学科等の教育課程との整合性を図るようにした。</p>
③-2-1	<p>○同上(③-1)。 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮は、どのように行われていますか。 【授業科目・教育課程の編成実施】 【学科等レベル】 ○教育課程の体系性 ・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られていますか。また、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されていますか。</p>		<p>A ■2023年度教職課程・資格講座 履修要項 ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ■駒澤大学HP > シラバス(講義内容) https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus.html ■経済学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/03-keizai2023.pdf ■仏教学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/01-bukkyou2023.pdf ■GMS学部・履修要項 https://komazawa-u.backshelf.jp/bookview/?fileseq=3635&page=1 ■経営学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/05.keiei2022youkou.pdf ■法学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/04-hou2023.pdf ■文学部・履修要項2023 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/02-bunn2023.pdf</p>	<p>[大学全体レベル] 駒澤大学ホームページや「教職課程・資格講座 履修要項」(「教職課程を履修する皆さんへ」)には本学の教員養成の目標が記載されており、その目標及び法令等に対応した教職課程カリキュラムの編成・実施方針については、②-1に記載した通りである。 これに基づき、本学の教職課程では、教育職員免許法に準拠した授業科目を法定科目区分に応じて適切に開設し、教職課程のカリキュラムを順次的・体系的に編成している。 「教育の基礎的理義に関する科目」等(「教科の指導法」の一部を含む)の必修科目の開設については教職課程部門が分担し、「教科及び教科の指導法に関する科目」の開設については学科等が分担している。 2019(令和元)年度入学生からの新カリキュラム移行により、現在、教職課程部門が担当する「教育の基礎的理義に関する科目」等は、1年次後期に教職の全体像をつかみ、教職に就くことの意義を学ぶ「教職入門」を、2年次に教職の基礎的原理的事項を学ぶ「教育基礎論」「学習・発達論」「教育制度・環境論」「教育課程論」「特別活動論・総合的な学習の時間の指導法」「教育方法論(ICT活用を含む)」「生徒指導論(進路指導を含む)」「教育相談」「道徳の理論と方法」を、3年次に基礎的原理的事項の上にたち、より実践的な内容を学習する「教科の指導法」「教育実習指導」「特別支援教育(介護等体験指導)」を、4年次にこれまでの学習を統合し、実践において学ぶ「教育実習A/B」「教職実践演習(中・高)」を履修開始できるように学習の順次性を配慮した体系となっており、これを履修要項で公表している。 [学科等レベル] 「教科及び教科の指導法に関する科目」の開設、教職課程以外の科目との関連性については、以下の通りである。 (仏教学部)必要な科目を十分に確保し、さらに仏教学部の専門教育のために配置された科目とも密接な関連をもつて配置されている。 (文学部)学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部として統一的な体系化は図っていないが一定の教員志望学生があり、学科や専攻ごとに工夫している。例えば歴史学科・外国史専攻では、元高等学校教員を非常勤講師に招き、高校世界史の内容を復習しながら、歴史教育について理解を深める授業(外国史各説Ⅰ、同上Ⅱ)を開講している。地理学科では、卒業生で現役の学校教員を招いた地理教育ワークショップを年1~2回程度行い、学生と学校教員の交流を行っている。 (経済学部)必要な科目は十分に確保されており、経済学体系のなかで教職課程以外の科目とも有機的に関連性を持つように配置されている。 (法学部)必要な科目は十分に確保されており、法学・政治学の体系のなかで教職課程以外の科目とも有機的に関連性を持つように配置されている。 (経営学部) 経営学部では大学の方針に従って取り組んでいる。また、各学科委員会において開講課程に必要な授業科目の検証を行っており、2022年度も必要教員数以上の授業を配置し、十分な体制で実施している。</p>
③-2-1				<p>(GMS学部) GMS学部では、英語、英文学、英語圏の文化、コミュニケーション学などの分野をグローバルの視点から学習する授業科目は、教職課程の授業とされている。その中、「英語科教育1a・2a・1b・2b」の授業科目は、教育実習前年の3年生で履修し、実践的な授業として行われる。コミュニケーション型の教授法を中心に、模擬授業などの実践的な練習する。教職課程以外の科目として、英語必修科目(8つ)及び選択科目の「音声学」や「英文法」が開講され、英語教員養成のための科目が適切に確報されていると思われる。</p>

<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 [学科等レベル] ○ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性 ・例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られていますか。また、到達目標や学修量が適切な水準となっていますか。</p>		<p>■2023年度教職課程・資格講座 履修要項 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(9)情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)について ・令和3年度第1回教職課程運営委員会 【資料10】[11①～③] ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(2)教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会 【資料2】 ・令和5年度第2回教職課程委員会次第 報告事項(6)「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の変更について ・令和5年度第2回教職課程委員会 【資料5】 ■文学部・履修要項2023 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/02-bunn2023.pdf ■仏教学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/01-bukkyou2023.pdf ■経済学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/03-keizai2023.pdf ■法学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/04-hou2023.pdf ■GMS学部・履修要項 https://komazawa-u.backshelf.jp/bookview/?fileseq=3635&page=1 ■経営学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/05.keiei2022youkou.pdf</p>	<p>【大学全体レベル】 2021年度は、教育職員免許法施行規則の改正により「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)」の1単位以上の開設が2022年度から義務化されることになったため、2年次の「教育方法論(ICT活用を含む)」の新規開講(2023年度以降)に向けて学内手続きを行った。また、改正の趣旨に基づき、3年次の「各教科の指導法」では教科毎に情報通信技術(ICT)の効果的な活用方法を修得できるよう、4年次の「教職実践演習」ではICTを活用した演習を行うように、各科目の担当教員に周知した。なお、省令改正により、1年次の「基礎科目」の「数値・データサイエンス・AIに対応した科目」分野と「情報機器の操作」分野が選択可能となるが、本学では2022年度より「数値・データサイエンス・AIに対応した科目」が順次開設されることになった。従って、本学教職課程のカリキュラムにおいて、1年次で社会一般の教養を学び、2年次で総論を修得した上で、3年次で教科毎に分化した修得を目指し、4年次で実践による総まとめをするというように、各科目間の役割分担を適切に図って、学生がICTの活用指導力を段階を踏んで体系的に修得できるようになっている。 2023年度は、2年次の「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講した。到達目標や学修量が適切な水準かについては、今後の課題となる。 なお、2024年度以降入学者(教職課程を有するすべての学部・学科が対象)より、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」(「基礎科目」)の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」分野において「データサイエンス・AI入門」(文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の【リテラシーレベル】に認定されている本学の「データサイエンス・AI教育プログラム」のコア科目)を指定科目に追加することが決まった。</p> <p>【学科等のレベル】 (仏教学部)1年次「新入生セミナー」「仏教学セミナー」、2年次「基礎演習」、3年次「演習Ⅰ」、4年次「演習Ⅱ」により、在学期間に通じて教員として必要な情報の知識と技術およびその実践的な活用の基礎を学ぶことができる。また教職課程においては「ICTリテラシー」のほかに、データサイエンス・AI教育プログラムの科目である「プログラミング入門」「プログラミング初級」を選択できるようになっている。 (文学部)学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、必ずしも現状を統一的に把握できていない。ただし、文学部履修要項において「ICTリテラシー」の履修を強く奨励しているほか、データサイエンス・AI教育プログラムについても紹介している。また社会学科では「情報処理実習A・B」、心理学科では「コンピュータ実習I・II」がそれぞれ1年次必修となっており教職課程の学生がICTの授業科目を受講できる。 (経済学部)教員として必要な情報の知識と技術およびその実践的な活用のための教育は基礎科目を通じて養成することができる。それとは別に、「経済統計A・B」をはじめとしたデータサイエンスに関する専門科目も設定されている。また、基礎科目では全学生が一定レベル以上の情報スキルが身に着くように配慮されている。 (法学部)教員として必要な情報の知識と技術およびその実践的な活用のための教育は基礎科目や演習などを通じて養成することができる。</p>
<p>③-2-2</p>			
<p>③-2-2</p>			
<p>③-3</p>	<p>○同上(③-1)。 ・授業期間の設定は、適切に行われていますか。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駒澤大学学則 ・全学教授会議事録（令和5年9月・10月） https://komazawa.cybozu.com/g/cabinet/view.csp?hid=1362&fid=7785 https://komazawa.cybozu.com/g/cabinet/view.csp?hid=1405&fid=7987 ・(基準 4③-3-1)2023年度 行事予定表 	<p>全学教授会における年間行事予定の審議により、授業実施期間及び実施回数について、学習成果を修得させるために適切な授業期間（半期15週、通年30週）の設定を行っている。</p>
<p>③-4</p>	<p>○同上(③-1)。 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定は、適切に行われていますか。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学HP>学生生活>就職>教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ■2023年度 教職課程・資格講座 履修要項 	<p>本学教職課程の各授業科目および単位数、時間数は、国の定める教育職員免許法に則って開講されており、教職課程を学ぶ上で適切に設定されている。</p>

③-5	<p>○同上(③-1)。 ・個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程を編成するうえで、どのように設定していますか。</p> <p>【授業科目・教育課程の編成実施】 [授業科目レベル] ○個々の授業科目の到達目標の設定状況 ・法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られていますか。</p>	A	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 過年度シラバスについて 2023年度シラバス https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus.html</p> <p>・【教職課程】教職科目シラバス作成ガイド2024 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(1)令和4年度教職課程シラバス作成依頼について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会 【資料1】</p> <p>[授業科目レベル] 教職課程の個々の授業科目は、教育職員免許法等の法令に準拠し、各到達目標が適切に設定されている。「教育の基礎的理理解に関する科目」等の必修科目、「各教科の指導法」科目の一部、「英語科目」は、文部科学省のコアカリキュラムの流れを受けて、共通シラバスとしている。共通シラバスには、各科目の教職課程コアカリキュラムに準拠した到達目標が設定されている。また、必修科目の内の「教育課程論」「道徳教育の理論と方法」「特別活動論・総合的な学習の時間の指導法」「教育方法論(ICT活用を含む)」「生徒指導論(進路指導を含む)」及び「各教科の指導法」「英語科目」の共通シラバスは、学習指導要領、生徒指導要領への対応が図られている。 方法については、「特別支援教育(介護等体験指導)」「教育実習指導」「教育実習A/B」「教職実践演習(中・高)」等の実習・体験系の科目は、少人数制を探用し、体験や実習、模擬授業、グループ討議、事例研究、役割演技(ロールプレーリング)等の実践に則した方法で実施されている。</p> <p>(文学部)直接的に学習指導要領および教職課程コアカリキュラムへ対応したものではないが、各授業科目の到達目標はシラバスに記載されている。 (経済学部)各授業科目の到達目標はシラバスに掲載されている。学部全体として、直接的ではないが教職課程に関して配慮をするようにしている。 (経営学部)個々の授業科目の到達目標はシラバスに記載されている。直接的に学習指導要領および教職課程コアカリキュラムへ対応したものではないが、開講前に大学から教職課程に関連した科目であるという連絡は受ける。 (GMS学部)教職課程の授業科目のシラバスは教職課程コアカリキュラムに合わせるように、2018年にシラバスを編成した。又、新選択科目の「音声学」や「英文法」を設置することにより、コアカリキュラムに対応した。 (仏教学部)直接的に学習指導要領および教職課程コアカリキュラムへ対応したものではないが、教職課程に関して配慮すべく、各授業科目の到達目標はシラバスに記載されている。 (法学部)直接的に学習指導要領および教職課程コアカリキュラムへ対応したものではないが、教職課程に関して配慮すべく、各授業科目の到達目標はシラバスに記載されている。</p>
③-6	<p>○同上(③-1)。 ・授業科目の位置づけとして、必修、選択必修、選択等の割り当ては、適切に編成されていますか。</p>	A	<p>■駒澤大学HP>学生生活・就職>教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ■2023年度 教職課程・資格講座履修要項</p>
③-13	<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を、どのように行っていますか。</p>	A	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ■2023年度 教職課程・資格講座 履修要項 ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員採用試験対策について https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/counterplan.html ・令和4年度第5回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(4)令和5年度教員志望学生への支援体制について ・令和4年度第5回教職課程運営委員会 【資料4】 ・学生へのKONECO通知文【教職課程】教職履修カルテについて(入力必須!) ・【教員向け】Web Class 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・【学生向け】Web Class 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・令和5年度 介護等体験日誌 ・教育実習ノート</p>

④-1	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生的学習を活性化し効果的に教育を行うための措置・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るために実施するための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)は、どのように行っていますか。</p> <p>【授業科目・教育課程の編成実施】 [学科等レベル] ○いわゆるキャップ制の設定状況 ・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能していますか。</p> <p>【改善課題】各学部・学科において1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されているものの、教職課程等の科目については上限を超えて履修登録することを認めていることにより、文学部歴史学科及び法学部政治学科では実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数いる。シラバスにおいて事前・事後に学習しておくべき内容と学習時間数を記載するなどしているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度各学部学科等履修制限単位数超過状況表 ・2021年度学部・学科別履修制限単位数超過単位状況グラフ ・2022年度各学部学科等履修制限単位数超過状況表 ・2023年度各学部学科等履修制限単位数超過状況表 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について および 【資料9-1～5】 ・「教職課程等のあり方見直し」について(諮詢)答申【令和4年度第3回教學會議・別紙資料2】(文学部) ・「教職課程等のあり方見直し」について(諮詢)(経営学部) ・令和5(2023)年度3月全学教授会 学生支援センター所長報告 2)② および 資料「令和6年度 新入生オリエンテーション概要」 	B	<p>[大学全体レベル]</p> <p>本学では、単位の過剰登録を防ぎ、1単位45時間という大学の単位制度の実質化を図るためにキャップ制を取り入れ、各学部学科において1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。しかし、教職課程等の科目については上限を超えて履修登録することを認めていることから、認証評価の改善課題で指摘されているとおり、単位の実質化を図る措置が不十分なものとなっている。2021(令和3)年度は、この改善課題を受けて学長より「教職課程等のあり方見直し」について(諮詢)」が10月27日に出され、教職課程運営委員会において単位制の趣旨に照らした改善策を審議した。諮詢事項の①教職課程等の資格講座の科目を含む年間履修単位数が年間履修制限単位数を超過する学生の割合(人数)を、学科(専攻)ごと各学年の50%以下とすることを目標とした教職課程等運用ルールの策定、②学生の学習時間の保証及び単位実質化を目的とした学習支援策(シラバスへの記載)の2点について、教職課程に関しては総合教育研究部教職課程部門が、博物館学講座に関しては文学部歴史学科が、教務部課程講座係とともに連携の上、回答案を作成、提案した。2022(令和4)年7月15日に答申されたが、この答申を踏まえ、具体的な改善措置を進めるため、引き続き、教職課程等の充実に向けた検討を行うよう、10月26日に学長より教務部へ「教職課程等の在り方見直し」に関するその後の対応について(諮詢)の再諮問が行われた。2023(令和5)年3月31日に再諮問の内容の一部について答申がなされ、2024(令和6)年4月より「教職入門」「博物館概論」を教養教育科目として年間履修制限単位数に含めるカリキュラム改正が実施されることになった。これにより、年間履修制限単位数を超えて履修する学生数が最も多い1年次生については、問題が解決する(ほぼ、0%となる見込み)。しかし、年間履修制限単位数を超えて履修する単位数が1年次から4年次の中で最大となる2年次生の問題については、依然として未解決となっている。</p> <p>この「教職入門」「博物館概論」の教養教育科目化に伴い、2024年度入学生を対象とする「令和6年度 新入生オリエンテーション」において教員主体の「課程・講座ガイド」を実施することが2023(令和5)年度中に決まり、2024(令和6)年1月末に学生支援センター、教務部課程講座係、文学部歴史学科、教職課程部門の4者で打ち合わせを行った。年間履修制限単位数の上限設定について説明し、教職課程・資格講座を履修する際の注意点を述べる予定である。</p> <p>[学科等レベル] 1年次から4年次の中で、履修制限単位数を超えて履修する学生数が最も多い(仏教学部)仏教学部の年間履修制限単位数は1年次から4年次までいずれも49単位である。このうち各学年の教職課程履修者における超過率はもっとも多い仏教学科2年次で15.35%であるものの、1年次・3年次は10%前後、4年次は0%であるため、キャップ制は比較的有効に機能していると考えられる。</p>
④-1				<p>(文学部)各学科の年間履修単位数は、社会学科社会学専攻が45単位、国文科・英米文学科・歴史学科が48単位、地理学科・社会学科社会福祉学専攻・心理学科が49単位である。教員免許の取得希望者が「教職入門」、学芸員資格の取得希望者が「博物館概論」を履修する1年次において、履修制限単位数を超えて履修する学生数が多い。とくに歴史学科・考古学専攻1年次では履修制限単位数を超過する学生が半数を大きく上回り(超過率63.04%)、日本史専攻・外国史専攻1年次もそれに次いで高い水準(超過率: 日本史47.17%、外国史学51.25%)にある。この問題については、学長の諮詢(2021年10月)に対する答申案(2022年6月)が提出されている。わけても、年間履修制限単位数を超過する学生の割合を学年ごとに50%以下にする目標に関しては、「教職入門」と「博物館概論」を教養教育科目の単位に含めるとする提案がなされ、これが実現すれば、超過率の低減が見込まれる。また、学生の学習時間の保証及び単位実質化を目的とした学習支援策に関しては、教職課程・資格講座オリエンテーションの実施を検討することなど、9項目にわたる改善案が示されている。英米文学科・地理学科・社会学科社会福祉学専攻・心理学科の超過率は比較的少なく(10%前後)、キャップ制は比較的有効に機能している。</p> <p>(経済学部)経済学部の年間履修制限単位数は1年次から4年次までいずれも49単位となっている。各学年の教職課程履修者における超過率は全て10%を下回っており、キャップ制は比較的有効に機能している。</p> <p>(法学部)大学全体の方針に従って運用されている。なお政治学科について指摘を受けた当時は平成29年入学生までの教育課程が適応されて年間履修制限単位数が54から58単位まで認められていたため50単位以上取得する者が多數いたようであるが、これは教職課程の履修によるものではなかった。また、平成30年度以降入学生については年間履修制限単位数が49単位までと変更された。なお、指摘を受けたこの点については、教務部教職係とも連携を取り、また学科内でも情報を共有している。2023年度の履修制限単位の超過者率は1年次から順に法Aが8.16%、6.63%、6.10%、0%、法Bが12.96%、6.21%、0.85%、0%、政治学科が9.13%、8.73%、5.05%、0.41%と比較的少なく、キャップ制は有効に機能している。</p> <p>(経営学部)大学の回答のどおりである。経営学部では教職課程等の科目を履修する学生が僅少であるため(経営学科: 47名[2~4年次在学者数は1,108名]、市場戦略学科: 12名[2~4年次在学者数は610名])、この問題については特に審議していない。</p> <p>(GMS学部)大学全体の方針に従って運用されている。GMS学部の年間履修制限単位数は1年次から4年次までいずれも49単位である。このうち各学年の教職課程履修者における超過率はもっとも多い1年次でも7.54%であり、キャップ制は比較的有効に機能している。</p>

<p>○同上(④-1)。 ・シラバスには、どのような項目を設けていますか。 ・授業内容とシラバスとの整合性を確保するために、どのような対応を行っていますか。 ・授業内容・方法を変更する場合、適切なシラバス改訂と学生への周知が行われていますか。</p> <p>【授業科目・教育課程の編成実施】</p> <p>【授業科目レベル】</p> <p>○シラバスの作成状況 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されていますか。</p>	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 過年度シラバスについて 2023年度シラバス https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus.html</p> <p>・令和3年度第2回教職課程運営委員会 レジュメ 報告事項(1)令和4年度教職課程シラバス作成依頼について</p> <p>・令和3年度第2回教職課程運営委員会 【資料1】</p> <p>・2023(令和5)年度FD活動報告書https://www.komazawa-u.ac.jp/about/files/FDreport2023.pdf</p>	<p>A</p>	<p>【授業科目レベル】</p> <p>シラバスには、授業概要、到達目標(ねらい)、授業スケジュール(各回の授業計画・内容と、準備学習(予習・復習等)、履修上の留意点、成績評価の方法、教科書/テキスト、参考書、学生による授業アンケート結果等による授業内容・方法の改善について、関連リンク)、実務経験がある教員による授業科目、アクティブラーニング型の授業科目、という項目を設けている。</p> <p>教職課程の「教育に関する基礎的な科目」等の必修科目は、コアカリキュラムに対応した共通シラバスになっており、その他の「各教科の指導法」等のシラバスについても、文部科学省の求める教員養成の目標やコアカリキュラム等に則ったものとなっている。各教員は、教職課程科目に関するシラバス作成上の留意事項を確認した上で、全学的な取り組みの一環として担当科目のシラバスを作成し、それに基づいた内容の授業を行ないように努めている。教職課程部門および認定された課程を有する学科等の主任は、教職課程の授業科目のシラバスを年度末に確認し、修正が必要と判断される科目については科目担当教員にKONECOより修正入力を依頼している。</p> <p>授業科目とシラバスとの整合性を確保するために、前期7月・後期12月に実施される全学の授業アンケートの質問項目に「この授業はシラバスの内容に沿って行われていますか」を入れ、両者の整合性を検証している。令和5年度の教職課程部門の回答結果は、前期が90%弱、後期が95%弱が「そう思う、ややそう思う」の回答であった。</p> <p>教職課程の授業科目については、毎年度、教務部課程講座係が法令等を確認し各担当教員にシラバス作成を依頼している。そのため、法令対応により教育内容・方法を変更する場合、適切なシラバス改訂が行えるようになっている。</p> <p>(経済学部)各教員に対しては、教職課程の方針に配慮するように適宜告知している。</p> <p>(経営学部)教職課程等の科目を履修する学生が僅少であるため、この問題については特に審議していない。</p> <p>(GMS学部)教職課程授業科目のシラバスには、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているが、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係について説明が書かれていません。</p>
<p>○同上(④-1)。 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法として、どのような取組みを行っていますか(教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等)。</p> <p>【授業科目・教育課程の編成実施】</p> <p>【授業科目レベル】</p> <p>○アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況 ・授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われていますか。</p>	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 過年度シラバスについて 2023年度シラバス https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus.html</p> <p>・【相談会後提供より修正あり】2023年度「教育課程」の変更に関する事前相談会での依頼事項まとめ</p> <p>・2023年度教職課程・資格講座履修登録状況</p> <p>・令和3年度第1回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(9)情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)について</p> <p>・令和3年度第1回教職課程運営委員会 【資料10】[資料11①～③]</p> <p>・令和3年度第1回教職課程運営委員会 【追加資料】報告事項9 参考資料</p> <p>・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(1)令和4年度教職課程シラバス作成依頼について</p> <p>・令和3年度第2回教職課程運営委員会 【資料1】</p> <p>・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(2)教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について</p> <p>・令和3年度第2回教職課程運営委員会 【資料2】</p> <p>・2023年度第6回(10月)教職課程部門会議 議事録 III-5</p>	<p>A</p>	<p>【授業科目レベル】</p> <p>学生の主体的参加を促す授業形態は、基本的には各教員が授業内容に適した方法を選択し、シラバスに明記している。</p> <p>教職課程において「特別支援教育(介護等体験指導)」「教育実習指導」「教育実習A/B」「教職実践演習(中・高)」等の実習・体験系の科目は、模擬授業やグループ活動、発表、討論等を行い、教員・学生間や学生同士で双方のやりとりができるように、小人数制(30人ないし40人以下)を採用している。それ以外の「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目についても、2020年度より履修定員を50名(「特別活動論・総合的な学習の時間の指導法」のみ70名)に設定し、各教員が「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす授業上の工夫ができるように環境を整えている。</p> <p>ICTの活用については、2021(令和3)年度に教育職員免許法施行規則の改正により「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)」の1単位以上の開設が2022年度から義務化されることとなり、「教育方法論(ICT活用を含む)」の新規開講(2023年度～)に向けて準備した。また、改正の趣旨に基づき、次年度のシラバス作成時に、「各教科の指導法」において教科毎のICTの効果的な活用方法を授業に取り入れよう教務部課程講座係より担当教員に依頼した。2023(令和5)年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」が新規開講され、特に「各教科の指導法」や「教育実習A/B」の授業ではICTが積極的に活用され始めている。</p> <p>教職課程の総まとめとして位置づけられている4年次の「教職実践演習」については、毎年度、全15回(内1回は課題授業)の通常授業の他に駒澤大学高等学校の現職教員を講師に招いて「教職実践演習」特別授業(講演会)を開催している。将来、教職に就くか否かを問わず、現職教員による講演を通して、学生が卒業後の社会に主体的に参加する意欲を持てるような機会となっている。2020-22年度は、新型コロナウィルスの感染拡大予防のために開催を見送っていたが、2023年度に久しぶりに再開し、「教職実践演習特別授業」を11月から12月にかけて2回開催した。</p> <p>(経済学部)各担当教員毎の判断になるが、探求型の学習に配慮して授業運営を進める教員が増えている。とりわけ、演習ではその成果も現れてきている。</p> <p>(経営学部)各科目の内容と実施に関しては各教員によるものとなっており、専門科目における必要な知識や考え方を養うことを課題とし、必ずしもアクティブラーニングのようなものが必須になっているわけではないが、導入科目についてはシラバスで明記している。</p> <p>(GMS学部)シラバスの最後の項目(「アクティブラーニング型の授業科目」)では、担当教員は授業がどの程度アクティブラーニングであるか説明する。「英語科教育法」の授業科目では、毎回英語教授法についてのタスクにペアかグループで取り組み、更に「Observation Diary」、「Classroom notebook」などの活動により「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われていると思われる。</p> <p>(仏教学部)シラバスにおいて、アクティブラーニング型の授業科目であるかが説明されている。また、従来は専門的な知識を養うことが主たる目的となっている科目においても、学生が主体的に授業へ参与するための工夫を行う教員が増加している。</p> <p>(文学部)各学科各担当教員ごとに学習到達目標に応じて判断しているが、特に実習・演習科目においては導入が進んでいる。</p>

<p>○同上(④-1)。 ・学生への履修指導、その他効果的な学習のための指導として、どのような取組みを行っていますか(学部学科説明会、オフィスアワー、成績不振者への相談対応等)。</p> <p>【教職指導】 【学科等レベル】</p> <p>○学生に対する履修指導の実施状況 ・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えていますか。また、「履修カルテ」を適切に活用できていますか。</p>	<p>A</p>	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教職課程のスケジュール https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/schedule.html</p> <p>・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について</p> <p>・令和5年度第1回教職課程委員会【資料9-1～5】</p> <p>・2023年度第9回(1月)教職課程部門会議 議事録 III-4(2)</p> <p>・2023年度第10回(2月)教職課程部門会議 議事録 III-8(1)</p>	<p>【大学全体レベル】 1年次後期に履修する「教職入門」「博物館学概論」が教養教育科目化されたことに伴い、2024年度より、新入生オリエンテーションの一環として教員主体の「課程・講座ガイダンス」を実施することが、2023(令和6)年度中に具体化した。これによって本学への入学と同時に教職課程の履修指導を開始することになったが、従前より、本学教職課程では、教務部課程講座係が、学生が教職課程を履修するにあたり必要な情報提供をおこなうための「登録ガイダンス」を毎年度1月に開催している。さらに、介護等体験に関しては、2年次の11月に前年ガイダンス、3年次の5月に事前ガイダンスを、また、教育実習に関しては、3年次の4月に前年ガイダンス、4年次の4月に事前ガイダンスを開催し、介護等体験および教育実習が実り豊かなものとなるよう指導を行っている。各教員は個別にオフィスアワーを設定して学生に公開しているが、オフィスアワーに限らず、随時、学生の求めに応じて教員の空き時間に個別に相談に乗りながら履修状況を把握し、助言や指導、補習等の取り組みを行なっている。</p> <p>特に2年次以上の学生には「履修カルテ」を配布し、学期毎に教職関連科目の履修状況を記載させて教育実習の派遣基準、教員免許状取得の要件を満たしているか確認するように指導している。また、毎年度、学生は「履修カルテ」に教職を目指す上の課題、自己評価を記載し、それに対して教職課程専任教員が総合所見を記載している。それらの記録を活用して、4年次の「教職実践演習」の担当教員が学生の個別指導等を行っている。</p> <p>なお、2023(令和6)年度より、紙媒体の履修カルテを廃止し、WebClass教職履修カルテを導入した。導入にあたって、2年次生(2022年度入学生)の多くが履修する後期「教育制度・環境論」の12月の授業内で、WebClass教職履修カルテおよび同機能操作マニュアルについて説明した。</p> <p>【学科等レベル】 (仮教学部)東京都の公立中学校・高等学校で教育実習を行う学生については「演習Ⅰ」または「演習Ⅱ」の担当教員が研究授業を参観し指導を行っている。また学部が実施する修学相談においても必要に応じて指導を行っている。 (文学部)大学全体の方針に従って実施しており、オフィスアワーや成績不振者への相談対応等を通じて個別対応している。ただし、学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部全体として状況を把握することまでは出来ていない。 (経済学部)大学全体の方針に従って運用しているほか、オフィスアワー、成績不振者への相談対応等を通じて個別対応している。 (法学院)大学全体の方針に従って運用しているほか、オフィスアワー、成績不振者への相談対応等を通じて個別対応している。東京都の公立中学校・高等学校で教育実習をする実習生の研究授業の参観はゼミ所属学生についてはゼミの教員がそれ以外の学生については学部教員が参加し、指導にあたっている。 (経営学部)経営学部では教職課程を履修する学生は一部であるが、入学時の学部学科専攻オリエンテーションにおいて簡単な説明を行っている。 (GMS学部)大学全体の方針に従って運用している。学部の先生方は東京都の公立中学校・高等学校で教育実習をする学生の研究授業の参観を行っている。又、オフィスアワー、成績不振者への相談対応等を通じて個別対応している。4月の学部オリエンテーションの一環として、教職課程の履修方法について履修指導が行われているが、学部レベルで学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えていない。</p>
<p>○教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができますか。また、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れていますか。</p>	<p>A</p>	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教職課程のスケジュール https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/schedule.html</p> <p>・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について</p> <p>・令和5年度第1回教職課程委員会【資料9-1～5】</p> <p>・2023年度第9回(1月)教職課程部門会議 議事録 III-4(2)</p> <p>・2023年度第10回(2月)教職課程部門会議 議事録 III-8(1)</p>	<p>【大学全体レベル】 全般的には、1年次の11月下旬に「教職課程・資格講座登録ガイダンス」を実施し、教員免許状の取得を目指す学生に、本学教職課程履修に関する情報提供をしている。1年次生は、それに先立ち、9月開講の「教職入門」を誰でも自由に履修できるようになっており、予め教師の仕事について理解し、自らの適性を考えてから、教職課程を履修する意思を固め、登録するようになっている。</p> <p>1年次後期の「教職入門」「博物館学概論」が教養教育科目化されるのに合わせて、2024(令和6)年度より、新入生オリエンテーションに「課程・講座ガイダンス」を組み入れ、教員主体で実施することが2023(令和5)年度中に決まり、教職課程部門では新入生に必要とされる教職課程に関する情報について検討し、最小限の情報を厳選して提供することにした。入学時の「課程・講座ガイダンス」を9月開講の「教職入門」、11月下旬の「教職課程・資格講座登録ガイダンス」へとつなげていく。</p> <p>【学科等レベル】 (仮教学部)入学時の学部オリエンテーションにおいて教職課程についても説明しているが、それ以上の取り組みはまだ十分ではない。 (文学部)学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部全体として状況を把握することは出来ていないが、各学科の新入生オリエンテーション等の場で教職課程について説明している。 (経済学部)まだ明確な形では行われていない。 (法学院)まだ明確な形では行われていない。 (GMS学部)教職課程を履修する学生は一部であるが、入学時の学部学科専攻オリエンテーションにおいて簡単な説明を行っている。興味を持った学生は、まずは教務部にて相談することを指導している。 (GMS学部)学部の履修要項などに教職課程に関する情報が記載されているが、受験生向けの積極的な情報提供の実施ができない。学部レベルでは教職課程についての詳細なオリエンテーションを行っていないので、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているとは言えない。但し、教職課程に関する積極的な情報提供は「大学全体レベル」で教務部課程講座係が行っている。</p>

(5)-3	<p>○同上(5-1)。 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するために、どのような措置を講じていますか(GPA制度、ループリック評価の活用など)。</p> <p>【学修成果の把握・可視化】 [授業科目レベル] ○成績評価の状況 ・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができていますか。また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっていますか。</p>	A	<p>■駒澤大学学則 ■駒澤大学HP>シラバス(講義内容)https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus.html ■2023年度教職課程・資格講座 履修要項 ■教職課程コアカリキュラム https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf ・令和3年度第2回教職課程運営委員会 レジュメ 報告事項(1)令和4年度教職課程シラバス作成依頼について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会 【資料1】</p> <p>[授業科目レベル] 試験及び単位取得の認定、成績評価については、駒澤大学学則第4章(第16条～第21条)に厳格に定められており、各授業科目の評価は、これに則って客観的に行われている。 教職関連科目の内、法令により教職課程コアカリキュラムへの対応が求められている「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目、「英語科目」、「各教科の指導法」科目については、シラバスにコアカリキュラムの到達目標を反映させており、各担当教員はその到達目標に照らして各授業科目の達成水準を明らかにし、それが測定できるような成績評価の方法、配点基準を定めている。 また、本学では、教育実習の参加資格として教育実習派遣基準を厳格に定めており、実習前年度までに修得すべき「教育の基礎的理解に関する科目等」分野の単位数(「教育実習指導」を含む)、「教科及び教科の指導法に関する科目」分野の単位数(「教科教育法」を含む)を、実習予定校種(中学校、高等学校)別に明示している。</p> <p>(経済学部)シラバスに評価基準を明示している。 (経営学部)各教員が点数によって成績評価をしており、シラバスに成績評価基準が明記されている。 (GMS学部)シラバスには、到達目標が書かれている。「英語科教育法」では、学生に配布される「Course Schedule」には、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっていると思われる。他の教職課程授業科目のシラバスには、明確に説明されているか確認必要。 (仏教学部)各科目のシラバスに成績評価基準が明記されている。 (文学部)各科目のシラバスに成績評価基準が明示している。 (法学部)各科目のシラバスに成績評価基準が明記されている。</p>
(5)-5-1	<p>○同上(5-1)。 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールは設定していますか(成績評価のガイドライン、規程等)。また、全学内部質保証推進組織は、ルール設定や運用等に関して、どのような支援を行っていますか。</p> <p>【学修成果の把握・可視化】 [大学全体レベル] ○成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況 ・成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされていますか。</p>	A	<p>■駒澤大学学則 ・専任教員ハンドブック2023年度版 ・令和5年度後期採点入力方法(WEB入力のしおり) https://drive.google.com/file/d/1MtDlC-UNN8gp5fhZwto6ZCSTeeKoatwl/view</p> <p>[大学全体レベル] 成績評価及び単位認定に関わるルールは駒澤大学学則第4章により全学的に設定されており、「専任教員ハンドブック」や採点時期に配付される「WEB入力のしおり」でも担当教員に周知されている。 成績評価に関する全学的基準としてS・A・B・C・Fの5段階の評語が設定され、これらの評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準(100～90点・89～80点・79～70点・69～60点・59～0点)との関係等が明らかにされている。S(100～90)、A(89～80)、B(79～70)、C(69～60)が合格であり、D(59～0点)が不合格である。教職課程の科目は、この基準に則って成績評価が行われている。 なお、2023(令和5)年度は、ルール設定や運用等に関して、内部質保証推進組織による支援は特になされていない。</p>
(5)-5-2	<p>【学修成果の把握・可視化】 [学科等レベル] ○成績評価に関する共通理解の構築 ・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができますか。</p>	A	<p>■駒澤大学HP>シラバス(講義内容) https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus.html ■駒澤大学HP > 学生生活>就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html ■教職課程コアカリキュラム https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf</p> <p>[大学全体レベル] 教職課程部門が開設する「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目に関しては、同一名称・共通シラバスの授業科目を複数の教員が分担している場合、必ずしも成績評価の平準化が図られているわけではないが、教職課程コアカリキュラムの到達目標、および、本学の教員養成の目標(「鋭敏な感受性と柔軟な知性を備えた人材の育成」)が専任教員間で共有されており、成績評価に関する共通理解がある程度できている。</p> <p>[学科等レベル] 学科等が開設する「教科及び教科の指導法に関する科目」については、以下の通りである。 (仏教学部)まだ明確な形では行われていない。 (文学部)各学科・専攻の対応は詳らかではない。 (経済学部)まだ明確な形では行われていない。 (法学部)まだ明確な形では行われていない。 (経営学部)同一名称の授業科目であっても同じ基準で採点しているわけではない。 (GMS学部)各教職課程科目に当たる担当教員が一人しかいないので、成績評価の平準化を図る必要はない。</p>

<p>【学修成果の把握・可視化】</p> <p>【学科等レベル】</p> <p>○教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況</p> <p>・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報(※2)が適切に設定されており、それがどの程度達成されていますか。また、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用でかけていますか。</p> <p>(※2) 例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつづ各大学において設定するこどが考えられる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学生へのKONECO通知文「【教職課程】「教職履修カルテ」について(入力必須!!)」 ・【教員向け】Web Class 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・【学生向け】Web Class 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・教職課程部門「仏教・禅的な人間形成の理念と教師教育—教職課程の現状と体験・実習関連科目および教職実践演習のさらなる課題」『駒澤大学教育研究論集』第32号、2016年2月 http://repo.komazawa-u.ac.jp/opac/repository/all/35751/rki032-06-kyoshokuate.pdf ・駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員免許状取得者数・教員採用数 (GMS学部) https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/number.html 	<p>[大学全体レベル]</p> <p>本学における教員養成の目標は、「複雑化する現代社会の教育課題に対応できる力量を自ら培つていただけるような資質をもった人材」を「養成」することである。この目標は、建学の理念に基づき、同時に文部科学省が求める教員養成の目標や教育職員免許法等の法令に準拠して設定されたものであり、その達成状況(学修成果)を明らかにするための情報を「鋭敏な感受性と柔軟な知性を備えた人材の育成」と言い換えて表現し、設定している。2011(平成23)年末の4年次生アンケートの自由記述には、授業を通して視野が広がり、今までとは違った観点から物を見るができるようになったこと、自分で考える力が身についたことなどを自覚的に取り上げる回答群、他者(子どもの)視点立って、他者とコミュニケーションを取り、信頼関係を築くことの大切さに気づいたことなどに触れた回答群があり、それらの回答群の中に3年半に及ぶ教職課程のカリキュラムの中で「柔軟な知性」と「鋭敏な感受性」が着実に育つていると言える事例を確認することができた。</p> <p>2010(平成22)年度入学生から「履修カルテ」が導入され、教職課程を履修する学生は、2年次に履修する「教育基礎論」の授業内で「履修カルテ」を受け取って、以後、毎年次の教職関連科目の履修状況・自己の課題・自己評価シートを記録している。自己評価シートには、文部科学省の答申に則した教員に必要とされる資質能力の指標として、①学校教育についての理解、②子どもについての理解、③他者の協力、④コミュニケーション、⑤教科・教育課程に関する基礎知識・技能、⑥教育実践、⑦課題探求の7分野にわたる30指標が5段階評価で設定されているので、学生自らが各年次終了時に各指標の達成水準を自己評価できるようになっている。学生は大凡半期ごとに担当教員(3年次は「教育実習指導」担当教員、4年次は「教育実習A/B」「教職実践演習」担当教員)に「履修カルテ」を提出する。担当教員は受け取った「履修カルテ」にコメントを付して返却することにより、学生の学修成果を把握し、学生に助言する機会としている。コロナ禍(2020~2021年度)において対面での「履修カルテ」の回収・返却が困難となつたため、データ配信していたが、2022(令和4)年度より通常のやり方で活用している。</p> <p>なお、2023(令和5)年度より、2022年度入学生を対象に紙媒体の履修カルテを廃止し、WebClass教職履修カルテを導入した。導入にあたって、2年次生の多くが履修する後期「教育制度・環境論」の12月の授業内で、WebClass教職履修カルテおよび同機能操作マニュアルについて説明した。</p> <p>[学科等レベル]</p> <p>(仏教学部)まだ明確な形では行われていない。</p> <p>(文学部)学科・専攻毎の情報の設定及び達成状況については、学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なり、人数も異なるため学部全体として把握していない。</p> <p>(経済学部)まだ明確な形では行われていない。</p> <p>(法学部)まだ明確な形では行われていない。</p> <p>(経営学部)経営学部の専門科目は、教員の養成を目標にしたものではないために、本件については取り組んでいない。</p> <p>(GMS学部)2023年度卒業生の内、免許取得者数11名及び教員採用数1名となっている。免許取得者数は前年と同じだが、教員採用数は減った。但し、根拠になる情報はこれ以外にはない。</p>
<p>○教育課程・学修成果に関する様々な取り組みの結果について、適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を、どのように行っていますか。</p> <p>・学修成果の測定結果は、どのように活用していますか。</p> <p>【授業科目・教育課程の編成実施】</p> <p>【学科等レベル】</p> <p>【授業科目レベル】</p> <p>○教育課程の充実・見直しの状況</p> <p>・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われていますか。</p>		<p>アセスメントテストについては、専任教員の活用率の低い点が課題となっています。学修成果の把握に向けたルーブリックの活用は、全学的にはこれからあるが、eラーニングシステムを用いた研修会を実施し、学内への浸透を試みている。(中略)各指標の数値目標の設定はこれから実施であるため、今後の進展を期待したい。</p>	<p>[授業科目レベル]</p> <p>教育学を専門とする教職課程部門の専任教員は、毎年度、「履修カルテ」を活用して教職関連科目の学修成果を把握し、個々の授業科目の見直しに役立てている。さらに、4年次後期の「教職実践演習(中・高)」の授業において学生の指導に生かしている。</p> <p>3、4年次については、各種レポート、介護等体験日誌、教育実習ノート等を活用して、また、駒澤大学高等学校の教育実習期間中に開催される公開授業の参観や同校指導教諭との懇談を通じて、本学教職課程の学修成果の表れとも言える教育実習、介護等体験での学生の取り組みの様子を把握し、以後の指導に生かしている。</p> <p>実習校が記載する教育実習生評価表は学修成果の外部評価と見なしうるものであり、定期的検証の機会となっている。さらに、4年次末に行われる教員採用試験の受験状況・進路に関する調査を活用し、数量的・質的な面から、カリキュラム・授業科目に関する様々な取り組みの結果について定期的な点検・評価を行っている。各専任教員は、それらを個別指導その他の教育活動の改善、見直しに役立てている。</p> <p>なお、2022年度は、新型コロナウイルス蔓延予防に配慮し、前年度に引き続き駒澤大学高等学校の指導教諭との教育実習懇談会の開催を見送った。「教員採用試験並びに教育実習等に関する調査」は、これまで「教職実践演習」の講義でアンケートを実施してきたが、2021年度以降はGoogleフォームを利用し実施している。</p> <p>[学科等レベル]</p> <p>(仏教学部)まだ明確な形では行われていない。</p> <p>(文学部)学科・専攻毎の状況については学部として把握していない。</p> <p>(経済学部)まだ明確な形では行われていない。</p> <p>(法学部)学部学科レベルでの教職課程間連の自己点検はまだ明確な形では行われていなかった。</p> <p>(経営学部)経営学部では教職課程は直接的には関与していないため、教職課程履修学生に関する学修成果の定期的な検証などは行っていない。大学が学部における定期的な検証を必要とするような場合は、両者で調整して行う必要がある。</p> <p>(GMS学部)学科等レベル及び授業科目レベルでは、学修成果や2023年度の自己点検・評価の結果等を踏まえて、これから適切な見直しが行われる必要があるか検討する。</p>

⑨-1	<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 [授業科目レベル] ○教職実践演習及び教育実習等の実施状況 ・教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われていますか。</p>	A	<p>・駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/improve.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度教職課程部門専任教員時間割 ・駒澤大学「教職課程実地視察調査表」(2010年文部科学省実地視察資料) ・令和4年度第5回教職課程運営委員会開催通知 報告事項(3)令和5年度教職課程スケジュールについて ・令和4年度第5回教職課程運営委員会【資料3】 ・教育実習に伴う教員の実習校訪問について(お願い) ・教育実習校への訪問指導について <p>【授業科目レベル】 本学では、教育実習は4年次の5月～11月の時期に中学校3週間、高等学校2週間行われているが、その事前指導・事後指導は教職課程部門の専任教員が担当する大学の授業内で適切に行われている。 「教育実習指導」：3年次後期の必修科目であり、授業内で事前指導を行なう。 「教育実習A/B」：4年次前期の必修科目であり、授業内で事前指導と事後指導を行う。 「教職実践演習(中・高)」：4年次後期の必修科目であり、事後指導を発展させ、附属の駒澤大学高等学校とも連携しながら、全学年を通じて「学びの軌跡の集大成」として教職についての省察を深める授業を行う。 特に4年次前期の「教育実習A/B」と後期の「教職実践演習(中・高)」は、時間割上、同一曜日時限に開講されている。そのため、学生は1年間を通して同一教員の担当する科目を履修することができ、教育実習の事前指導・事後指導を含め、連続性のある状態で学べることから、教育実習の体験を深めることができます。 また、事前指導には、教務部課程講座係も主体的に関与している。教育実習の前年度に実施する「前年ガイダンス」、教育実習の当該年度に実施する「事前ガイダンス」を毎年開催しており、学生が教育実習を充実させるための取り組みを実施している。教務部課程講座係と教職課程部門との連携により、大学の主体的な関与の下に教育実習が行われている。 なお、教育実習生の研究授業の参観には、教職課程部門の専任教員及び認定された課程を有する学科等の専任教員が分担して行き、教育実習期間中の指導に当たっている。東京都の公立中学校・高等学校は各学部学科が担当し、駒澤大学高等学校等やその他の派遣要請のあった実習校、科目等履修生の実習校は教職課程部門が担当している。</p> <p>(仏教学部)都立の中学校および高等学校において教育実習を行う学生がいた場合には、当該学生所属の演習担当教員が実習校を訪問し研究授業等の見学を行うようしている。 (文学部)都立の中学校および高等学校において教育実習を行う学生がいた場合には、当該学生所属の演習担当教員等が実習校を訪問し、研究授業等の見学や高校教諭との面談、実習生への指導を行うようしている。 (経済学部)都立の中学校および高等学校において教育実習を行う学生がいた場合には、当該学生所属の演習担当教員等が実習校を訪問し研究授業等の見学を行うようしている。 (経営学部)教育実習生がいた場合には、専任教員が実習校に伺って学生の授業などを見学する体制は実施している。2022年には実際に2名の教員が教育実習校に伺い、高校教諭と面談を行い、指導もした。 (GMS学部)教職実践演習、教育実習(事前指導・事後指導を含め)の指導は、大学の教職課程の先生たちにより行われているので、学部独自の指導はしない。但し、GMS学部の先生方に東京都公立学校の研究授業の参観を行っている。 (法学部)都立の中学校および高等学校において教育実習を行う学生がいた場合には、当該学生所属の演習担当教員が実習校を訪問し研究授業等の見学を行うようしている。</p>
⑨-2	<p>【情報公表】 [大学全体レベル] ○学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況 ・法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えていますか。</p>	A	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/</p> <p>【大学全体レベル】 本学教職課程では、情報公開について定めた法令に基づき、駒澤大学ホームページに教員養成の目標、教職課程の担当教員と科目、教職課程のスケジュール、教員採用試験対策について、教員免許状取得者数・教員採用数を公表しており、学外者でも簡単にアクセスできる。</p>
⑨-3	<p>【情報公表】 [大学全体レベル] ○学修成果に関する情報公表の状況 ・大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できていますか。</p>	A	<p>・教職課程部門「仏教・禅的な人間形成の理念と教師教育—教職課程の現状と体験・実習関連科目および教職実践演習のさらなる課題」『駒澤大学教育学研究論集』第32号 http://repo.komazawa-u.ac.jp/opac/repository/all/35751/rki032-06-kyoshokukatei.pdf</p> <p>【大学全体レベル】 2015(平成27)年度に教職課程部門の専任教員が共同で、4年次生アンケートを資料に本学教職課程の学修成果について検証した共著論文が、『駒澤大学教育学研究論集』に公表されている。旧課程ではあるが、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」履修者を対象に実施された「教員採用試験並びに教育実習等に関する調査」の自由記述(「教職課程で学んだ感想」)から、本学の教員養成の理念に基づく実践の成果を探ったところ、本学教職課程のカリキュラムの編成・実施方針が一定の効果を上げ、本学教育養成の目標である「鋭敏な感受性と柔軟な知性」が着実に育っているであろうと推測できることを確認した。</p>

⑨-4	<p>【情報公表】 [大学全体レベル] ○教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況 ・根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができていますか。</p>	A	<p>・2020(令和2)年度全学自己点検・評価報告書(脚下照顧)p.8-10、p.24、p.39-40 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/files/jikotenken_houkokusyo_2020.pdf ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料8】 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料12①～③】 ・駒澤大学HP > 大学概要 > 情報公開 > 自己点検・評価 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/self-inspection.html ・令和5年度第1回全学自己点検・評価委員会(資料1-2)令和5年度部門別自己点検・評価委員及び個別機関構成員名簿 ・2022(令和3)年度自己点検・評価結果報告書(教職課程) https://www.komazawa-u.ac.jp/about/files/jikotenken_houkokusyo_kyousoku_2022.pdf</p> <p>【大学全体レベル】 教員養成を目的とする教職課程部門では、総合教育研究部の一部門として学校教育法に基づく自己点検・評価を実施してきたが、2015(平成27)年度の中央教育審議会答申を踏まえて、2016年度以降は、総合教育研究部から自立した形で教職課程部門独自の自己点検・評価を行っていた。2021(令和3)年度に取り組んだ2020年度自己点検・評価に関する情報は、「2020(令和2)年度全学自己点検・評価報告書(脚下照顧)」に記載され、公表されている。 教育職員免許法施行規則が改正され、2022(令和4)年4月より教職課程の自己点検・評価が義務化されることになった。これを受けて、2021年度は、教職課程の自己点検・評価チェックシートを検討し、作業部会の新設に向けて準備をした。2022年度は、全学を挙げて教職課程部門および各学部から選出された部会長・副部会長・構成員(全10名)から成る教職課程自己点検・評価作業部会を立ち上げ、教職課程の2021年度自己点検・評価を実施した。「2021(令和3)年度自己点検・評価結果報告書(教職課程)」を作成し、大学ホームページに公表している。2年目を迎えた2023(令和5)年度は、様々な専門領域の学科・専攻から成り、学科・専攻毎に取得できる教員免許状の種類の異なる文学部の自己点検・評価を充実させるべく、文学部に限り、教職課程自己点検・評価作業部会の構成員(全15名)を各学科から1名を選出することになり、各学科・専攻の現状に基づく具体的でわかりやすい「2022(令和4)年度自己点検・評価結果報告書(教職課程)」を作成し、公表することができた。</p>
-----	--	---	---

【長所・特色】有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの《任意》

整理番号	評価の視点 2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容
③-2-2	<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 [学科等レベル] ○ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性 ・例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られていますか。また、到達目標や学修量が適切な水準となっていますか。</p>	A	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 過年度シラバスについて 2023年度シラバス https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus.html ・[相談会後提供より修正あり]2023年度「教育課程」の変更に関する事前相談会での依頼事項まとめ ・2023年度教職課程・資格講座履修登録状況 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(1)令和4年度教職課程シラバス作成依頼について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料1】 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(2)教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料2】 ・2023年度第5回(9月)教職課程部門会議 議事録 III-6</p>	<p>教育職員免許法施行規則の改正により「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)」の1単位以上の開設が2022年度から義務化されたことに伴い、2023(令和5)年度[2年次次の]「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講した。また、改正の趣旨に基づき、3年次の「各教科の指導法」で教科毎に情報通信技術(ICT)の効果的な活用方法を修得できるように、4年次の「教職実践演習」ではICTを活用した演習を行うように担当教員に周知した。一方、本学では2022年度より「数理・データサイエンス・AIに対応した科目」が順次開設されることになっており、1年次の「基礎科目」の「情報機器の操作」分野がいずれ「数理・データサイエンス・AIに対応した科目」分野に置き換わることが期待される。従って、本学教職課程のカリキュラムにおいて、1年次で社会一般の教養を学び、2年次で総論を修得した上で、3年次で教科毎に分化した修得を目指し、4年次で実践による総まとめをするというように、各科目間の役割分担を適切に図って、学生がICTの活用指導力を段階を踏んで体系的に修得できるようになっている。</p> <p>一方、学科等のレベルでも、各学科・専攻の学問領域の特性に応じて基礎科目や専門科目でICT関係の授業科目を履修できるようになっている。現在、ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等が整備された3号館に加えて、8号館の解体・新教場棟の建設が計画されており、本学では教職課程のカリキュラム、所属学科・専攻のカリキュラム、教場という三方面からICTの活用指導力を身に付けた教員を養成する環境が整いつつある。</p>

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み
(4)-1	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）は、どのように行っていますか。</p> <p>【授業科目・教育課程の編成実施】</p> <p>〔学科等レベル〕</p> <p>○いわゆるキャップ制の設定状況</p> <p>・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能していますか。</p>	<p>【改善課題】各学部・学科において1年に履修登録できる単位数の上限が設定されているものの、教職課程等の科目については上限を超えて履修登録することを認めていることにより、文学部歴史学科及び法學部政治学科では実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数いる。シラバスにおいて事前・事後に学習しておくべき内容と学習時間数を記載するなどしているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p>	<p>自己評価 B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度課程講座履修制限超過状況表 ・2021年度学部・学科別履修制限超過単位状況グラフ ・2022年度課程講座履修制限超過状況表 ・2023年度各学部学科等履修制限単位数超過状況表 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について ・令和5年度第1回教職課程委員会【資料9-1～5】 ・「教職課程等のあり方見直し」について(諮問)答申【令和4年度第3回教学会議・別紙資料2】(文学部) ・「教職課程等のあり方見直し」について(諮問)(経営学部) ・令和5(2023)年度3月全学教授会 学生支援センター所長報告 2)-(2) および 資料「令和6年度 新入生オリエンテーション概要」 	<p>1年次は、教員免許状取得を希望する学生が「教職入門」を履修し、学芸員資格取得を希望する学生が「博物館概論」を履修するため、1年次から4年次の中で年間履修制限単位数を超えて履修する学生数が最も多い。の中でも文学部歴史学科考古学専攻は履修制限単位数を超えて履修する学生が50%を超えている(超過率63.04%、昨年度68.75%)。考古学専攻は改善傾向にあるが、歴史学科全体では超過者がやや高い水準にある(超過率45.66%、昨年度48.60%)。</p> <p>2022(令和4)年度の再諮問を受け、1年次後期に履修する「教職入門」および「博物館概論」を、卒業必要単位に算入されない教職課程科目・博物館学講座科目から卒業必要単位に算入される教養教育科目へと分野変更することによって、年間履修制限単位数に含めるというカリキュラム改正が実施される予定である。これにより、2025(令和6)年度以降、履修制限単位数を超えて履修する学生数が1年次から4年次の中で最大となる1年次生の問題は解決する(ほぼ0%となる見込み)。</p> <p>しかし、年間履修制限単位数を超えて履修する単位数が1年次から4年次の中で最大となる2年次の問題は、依然として未解決のままである。20単位以上超過する学生も多く、なかには、超過する単位数が50単位以上の学生も見られた(2021年度)。2年次について、2023(令和5)年度の年間履修制限単位数を超えて履修する学生数を見ると、文学部国文学科・歴史学科がやや高い割合にあるが、昨年度よりも改善している。ただし、2023(令和5)年度は日本史学科の超過者率が異常に高くなっている、年度による変動が大きい。</p> <p>本学では、各学部学科による全学共通科目・専門教育科目等の履修指導、教務部課程講座係による課程・講座科目の履修指導のいずれについても、新入生オリエンテーションや教職課程・資格講座登録ガイド等を通して適切に行われている。しかし、専門教育が本格的に始まり、「教育の基礎的理解に関する科目」等の教職の必修科目が履修開始となる2年次4月の履修登録の時期に、教職課程・資格講座を履修する学生一人ひとりの事情や希望に応えた丁寧な履修指導が必ずしなされているわけではないところに、この問題の一因があると考えられる。単位の過剰登録を防ぎ、単位の実質化を図るためにも、教職課程等の履修者が全学共通科目・専門教育科目と教職課程・資格講座科目とのバランスを考えて無理のない履修計画を立てられるように、学生個々人に即した履修指導が可能な環境を整えていくことが今後の課題となる。</p>

基準6 教員・教員組織(教職課程自己点検・評価作業部会)□

【点検・評価項目】	【評価者の観点】	【大学基準協会が定める根拠資料】「■印」必須、「※印」全学部・研究科対象、「・印」資料例
①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科等の教員組織の編制方針は、どのような内容か。 ・大学として求める教員像は、どのような内容か。 ・上記の方針及び求める教員像は、どのように学内で共有されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等について大学としての考え方を明らかにし 学内で共有した資料※ ■基幹教員が担う役割や責任について定めた文書、基幹教員の学部等の運営への参画状況が分かる資料※
②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ・教員数は各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。 ・実務家教員は適正に配置されているか【法科大学院】。 ・教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。 ・教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるう えで十分な教員で構成されているか。 ・教育上主要と認められる授業科目に基幹教員・専任教員を適正に配置して いるか。 ・複数学部等や他の大学・企業等を兼務する基幹教員について、大学は業 務状況を適切に把握しているか。 ・教員と職員の役割やそれぞれの責任が明確にされ、両者の協働・連携に よって教育研究活動に取り組まれているか。 ・指導補助者に授業科目の補助等を行わせている場合、資格要件、授業担 当教員との責任関係や役割が明確にされ、適切な指導計画のもとで行われ ているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大学基礎データ(表1、4、表5) ・授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みや実例に関する資料※ ・国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料※ ■各基幹教員の授業担当状況に関する資料※ ■複数の学部等の基幹教員を兼ねる者について、その数と兼務する学部等名が分かる資料※ ■他大学・企業等の職を兼務する者について、その数と兼務する大学・企業等名が分かる資料※ ■指導補助者を活用している場合は、その実態が分かる資料※ ■授業担当教員と指導補助者の責任関係、役割等と規定した規程
③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続は、どのような内容か。 ・教員の募集、採用、昇任等において、公正性に対し、どのように配慮されて いるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程※
④ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげ ているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる ため、どのような取り組みが組織的に実施されているか。 ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、 どのような取り組みが行われているか。 ・教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価は どのように位置づけられ、実施されているか。 ・指導補助者に対する研修は十分になされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料※ ・教員業績評価指針 ・教員業績評価票 ■指導補助者の研修実態が分かる資料※
⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行 っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体 制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取 り組みは、どのように行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体制図や規程など、教員・教員組織の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料※ ・点検・評価の基準、項目※ ・点検・評価の結果をまとめた文書※ ・点検・評価に関わる組織の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料)※ ・改善・向上のために大学として合意した施策(人事計画等)や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料※

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で問われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	現状説明
①-1	○大学として求める教員像は、以下の内容に考慮して定められていますか。また、教員像はどのように学内で共有されていますか。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等		A	<ul style="list-style-type: none"> ■第4回全学自己点検・評価方針管理シート(教職)3.教員・教員組織 ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教職課程の担当教員と科目https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/subject.html ■駒澤大学HP > 大学概要 > 各種方針等 > 大学の求める教員像及び教員組織の編成方針https://www.komazawa-u.ac.jp/about/policies/organization.html 	<p>本学の教員養成を包括的・中心的に担っている教員組織は、総合教育研究部教職課程部門である。教職課程部門の教員に求められるのは、「教育職員免許法に基づいて開講されている」「教職の基礎的理解に関する科目」等が担当可能であるとともに、「鋭敏な感受性と柔軟な知性」の育成という教育目標の実現に資することである。本部門では伝統的に、専任教員は、教育学研究を基礎とする、より理論的な科目および外部に対して直接的な責任が生じる実習系の科目を担当することになっており、そうした役割に耐えうる人材を専任として採用している。その他より実践的な分野については、教員経験者をはじめ、それぞれの講義内容に相応しい見識を持つ者を非常勤講師として採用している。加えて、本部門の教育目標は学生が取り結ぶ関係の質を向上させることによって実現されるものであるから、本部門の教員には、一般的な人間性の豊かさも期待されている。</p> <p>教職課程部門では、以上のような教員像および教員組織の編成方針について、2012(平成24)年度の第4回全学自己点検・評価の際に明文化した。その教員像及び教員組織の編成方針は、教職課程部門および教職課程部門が所属する総合教育研究部の教員人事に関する審議で常に明確化され、総合教育研究部教授会で共有されている。</p> <p>なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」は、認定された課程を有する学科等が担当している。</p>
①-2	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針は、以下の内容に考慮して定められていますか。また、方針はどのように学内で共有されていますか。 (分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示		A	同上	同上。上記の記載に、左記の評価の視点を含む。

<p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は、各設置基準(大学・大学院・専門職大学院)に定められた必要教員数を満たすように、配置していますか。</p> <p>【教員組織】 [大学全体レベル] [学科等レベル]</p> <p>○教員の配置の状況 ・教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足していますか。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)4-3、4-4 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryo/_icsFiles/afieldfile/2017/12/08/1399160_07.pdf ■【事務連絡】大学設置基準の改正に伴う教職課程設置基準の改正について(平成4年11月25日)https://kyoumuuissemin.com/menkyo/wp/wp-content/uploads/2022/04/f3b1889dc34ec7736e5f395a521a8602.pdf ■駒澤大学HP >大学概要 >各種方針等 >大学の求める教員像及び教員組織の編成方針 >各学部・研究科の求める教員像及び教員組織の編成方針 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/compliance/organization.html ■仏教学部-課程認定基準と教員の配置について ■仏教学部-各教員の教職課程担当教科一覧 ■文学部-課程認定基準と教員の配置について(全学科) ■文学部-各教員の教職課程担当教科一覧(全学科) ■経済学部-課程認定基準と教員の配置について ■経済学部-各教員の教職課程担当教科一覧.pdf ■法学部-課程認定基準と教員の配置について ■法学部-各教員の教科課程担当教科一覧 ■GMS学部-課程認定基準と教員の配置について ■GMS学部-各教員の教職課程担当教科一覧 ■課程認定基準と教員の配置について(経営学部) ■各教員の教職課程担当教科一覧(経営学科) ■各教員の教職課程担当教科一覧(市場戦略学科) ・2023年度教職課程部門専任教員時間割 ・2023年度教職課程部門非常勤教員時間割 	<p>[大学全体レベル] 大学として共通開設している「教育の基礎的理義に関する科目」等の必修科目を担当する教職課程部門の専任教員数は、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。 教職課程部門は、教育哲学(1人)、教育社会学(1人)、教育学(教育史)(1人)、教育心理学(1人)、発達臨床心理学(1人)、社会教育学(2人)を専門とする7人の専任教員(教授6人、准教授1人、教授比率85.7%)、および、35人の非常勤講師で構成されており(非常勤教員比率83.3%)、本学の教職課程(設置主体は学科・専攻)のカリキュラムの内、「教科及び教科の指導法に関する科目」以外の科目を担当するに相応しい教員数を十分に確保している。 さらに、教職課程部門の開講している社会教育主事講座および学校図書館司書教諭講座についても科目を担当する教員数を満たしている。</p> <p>[学科等レベル] (仏教学部) 課程認定基準に則り必要で十分な教員を配置している。 (文学部) いずれの学科・専攻も課程認定基準に準拠した教員数を確保し、さらに課程(科目)で1人以上は教授の条件を満たしている。国文学科:中学校・高等学校(国語)は各3人以上、高等学校(書道)は3人以上。英米文学科:中学校・高等学校(英語)は各3人以上。地理学科:中学校(社会)は4人以上、高等学校(地理歴史・公民)は各3人以上。歴史学科:中学校(社会)は4人以上、高等学校(地理歴史・公民)は各3人以上。社会学科:中学校(社会)は4人以上、高等学校(公民)は3人以上。 (経済学部) 基準を満たしている。必要専任教員数は、各学科で中学校(社会 4人以上)、高等学校(地理歴史 3人以上、公民 3人以上、商業 4人以上)、課程(科目)で1人以上は教授の条件を満たしている。 (法学部) 基準を満たしている。各学科で必要専任教員数は、中学校(社会4人以上)、高等学校(地理歴史3人以上、公民3人以上)、課程(科目)で1人以上は教授の条件を満たしている。 (経営学部) 2022年度の経営学科科目においては、高校地歴は必要専任教員数3人に対して3人の配置、高校商業は必要専任教員数4人に対して11人の配置、高校公民は必要専任教員数3人に対して3人の配置、中学社会は必要専任教員数4人に対して6人の配置である。市場戦略学科科目においては、高校商業は必要専任教員数4人に対して12人の配置となっており、必要教員数を満たしている。 (GMS学部) GMS学部では、配置された専任教員は4人で、中学校教諭の教職課程及び高等学校教諭の教職課程に配置する必要専任教員数(3人)を超えるので、基準を満たしている。</p>
<p>○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編制に関する方針に基づき、どのように教員編制を行っていますか。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第4回全学自己点検・評価方針管理シート(教職)3.教員・教員組織 ■駒澤大学HP >学生生活・就職 >教職課程・資格講座 >教職課程の担当教員と科目https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/subject.html ■駒澤大学HP >大学概要 >各種方針等 >大学の求める教員像及び教員組織の編成方針https://www.komazawa-u.ac.jp/about/policies/organization.html 	<p>教職課程部門では、本学の規程に則った適切な教員人事を、以下の編制方針に基づいており、本学教職課程のカリキュラムを担当するに相応しい教員組織を編制している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.専任教員には、本学教職課程の理念に賛同し、教育学・教育心理学などの専門的な学識と教育・研究能力を備える優秀な人材を求める。 2.非常勤講師には、教育職員・管理職経験者等、教育現場の実務に明るい者を複数採用する。
<p>○同上(②-2)。 ・各学位課程の目的に即した教員配置を行つたために、授業科目と担当教員の適合性の判断をどのように行っていますか。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019(平成31)年度向け再課程認定結果報告 	<p>本学教職課程部門の編成方針のもと、各年度末までに次年度の科目担当者を決定して人事構成を完成させている。教員や科目担当者などの変更については、その適切性を確認した上で、各年度末に監督官庁である文部科学省に届け出し、受理されている。本学教職課程は、2019(平成31)年度再課程認定に向けて2018年度に文部科学省に申請書類一式をそろえて提出し、教員組織としてもその適合性についての国からの検証を受け、課程認定を得ている。</p>

(2)-4	<p>○同上(②-2)。 ・国際性、男女比に配慮した教員編制は行われていますか。</p> <p>女性専任教員比率については増加傾向がみられるものの、学部による偏りが強くみられる。外国籍の専任教員比率はグローバル・メディア・スタディーズ学部、社会学科社会学専攻では比較的高いが、比率の向上に向け大学として更なる努力が望まれる。</p>	A	<p>・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 総合教育研究部教職課程部門教員一覧 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/synthetic/teacher-training.html</p>	<p>教職課程部門の専任教員の男女比は、男4人、女3人であり(女性教員比率42.9%)、男女比に配慮された教員構成となっている。教職課程において国際性については該当なし。</p>
(2)-6	<p>○同上(②-2)。 ・教員編制において、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮はされていますか。</p>	A	<p>・駒澤大学HP > 大学概要 > 教育研究上の基礎的な情報 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/basic-information.html</p>	<p>教職課程部門の専任教員の年齢構成は、61歳～70歳が4人、51歳～60歳が2人、41歳～50歳が1人であり、やや年齢構成の偏りが生じている。</p>
(2)-7	<p>○同上(②-2)。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の配置は適正に行われていますか。</p>	A	<p>・2023年度教職課程部門専任教員時間割</p>	<p>教職課程部門では伝統的に、専任教員は、教育学研究を基礎とする、より理論的な科目(「教育基礎論」「教育制度・環境論」「學習・発達論」「教育課程論」「教育相談」「生徒指導論」)、及び、外部に対して直接的な責任が生じる実習系の科目(「特別支援教育(介護等体験指導)」「教育実習指導」「教育実習A/B」「教職実践演習(中・高)」)を担当することになっており、適正な配置が行われている。</p>
(2)-9	<p>○同上(②-2)。 ・教員の授業担当負担に配慮するために、どのような措置を講じていますか。</p>	A	<p>・2023年度教職課程部門専任教員時間割 ・2023年度第5回(9月)教職課程部門会議 議事録 III-5</p>	<p>教職課程部門では、教員の授業担当負担に配慮するために、毎年度、専任教員の担当科目のコマ数が公正に配分されるように後期の部門会議で調整している。</p>

④-1	<p>○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施し、FD研修会の参加率向上や、学生による授業アンケート結果を授業改善に反映するために、どのような措置を講じていますか。</p> <p>【教職員組織】 【学科等レベル】</p> <p>○FD・SDの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担当教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されていますか。適切な内容が実施できていますか(※4)。実際に参加が確保されていますか。 	<p>FD活動が教員及び全学的な教育の質向上にどの程度つながっているかについては十分な検証ができるないことから、FD活動の効果を検証する仕組みづくりを「教学運営会議」を中心に進めることが望まれる。</p>	<p>■大学HP > 大学概要 > 2023(令和5)年度FD活動報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/files/FDreport2023.pdf</p> <p>■2022年度教職課程部門FD研修会報告</p> <p>■2023年度教職課程部門主催懇談会0727</p>	<p>[大学全体レベル] 教職課程部門では、毎年末に本部門の非常勤講師と専任教員の共通の研修の機会として公開講演会及び懇親会を実施してきたが(コロナ禍の2020年度～2022年度は見送る)、本学における教職課程独自のファカルティ・デベロップメント(FD)活動を組織的に実施するまでには至っておらず、教職課程を担当教員は本学の全教員を対象とするFD活動に参加している。 2022(令和4)年度は、教職課程部門の専任教員と教務部課程講座係の職員が、社会教育主事講座への理解を一層深め、協働して教職課程および社会教育主事講座を履修する学生の学修を支援できるように、7月に本部門教員を講師に教職課程部門主催のFD・SD研修会「社会教育主事講座学習会」を開催した。また、9月には、数年ぶりに本部門の非常勤講師の先生方を対象とした教職課程部門主催教育懇談会をオンラインで実施した。2023年度は、時期を前期授業が終了する7月末に変更し、対面で非常勤講師の先生方との懇談会を開催した。</p> <p>[学科等レベル] (仏教学部)学部が設定し実施しているFD活動は、教職課程を担当教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのものとは、まだりえっていない。 (文学部)大学や学部で設定したFD研修は実施している。教職課程をテーマとした活動は学部全体では行っておらず、学科・専攻の現状は把握できていない。 (経済学部)学部で設定したFD研修を実施している。教員養成に限定した内容については、まだ明確な形では行われていない。 (法学部)大学・学部で設定したFD研修を実施している。教員養成に限定した内容については、まだ明確な形では行われていない。 (経営学部)経営学部においては、教職課程関連のことをテーマにしたFD活動は行っていない。 (GMS学部)学部で設定したFD研修を実施しているが、教職課程授業科目の担当教員のためのFD・SDが実施されていない。適切な内容が実施されているか確認されていない。</p>
④-1	(※4) 例えば、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の共有のほか、「教学マネジメント指針」(IV. 教学マネジメントを支える基盤FD・SD・教学IR)を参考としつつ内容を検討することも考えられる。			

<p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価(教員業績評価)やその評価結果の活用について、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>【教職員組織】 [学科等レベル] ○教員の業績等 ・担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況は、どのような取り組みが行われていますか。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・『駒澤大学 教育学研究論集』第39号(駒澤大学学術機関リポジトリ) http://repo.komazawa-u.ac.jp/retrieve/message.html?gakubu ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 総合教育研究部教職課程部門教員一覧 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/synthetic/teacher-training.html ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 仏教学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/buddhism/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 経済学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/economics/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 法学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/law/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > グローバル・メディア・スタディーズ学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/globalmedia/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 経営学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/business-administration/ 	<p>[大学全体レベル]</p> <p>教職課程部門では、「駒澤大学 教育学研究論集」を年1回発行し、教職課程部門の専任教員が教育活動、研究活動、社会活動等について研究論文や活動報告等の形で発表する機会を設けている。また、年に1回、研究業績は「researchmap」より、教育業績等は「教員業績管理システム」より研究者情報を更新している。担当教員の学校現場等での実務経験についてはシラバスにも記載している。これらの教員業績や実務経験は、教職課程部門専任教員の昇任人事の手続きを進める際や、文科省による実地視察及び再課程認定に向けて提出書類を作成する際に確認・評価し、その評価結果を活用している。非常勤講師については、採用時に提出された履歴書・研究業績書の記載事項により、各授業科目の担当者として適任かどうかを確認している。</p> <p>2022(令和4)年度は、2023年1月に『駒澤大学教職課程部門教育学研究論集』第38号を発行した。本学教職課程の授業科目を担当する全教員を対象とした年報は発行されていない。</p> <p>[学科等レベル]</p> <p>(仏教学部) 研究者情報データベースの確認 (文学部) 研究者情報データベースの確認 (経済学部) 研究者情報データベースの確認 (法学部) 研究者情報データベースの確認。 (経営学部) 研究者情報データベースの確認。 (GMS学部) 研究者情報データベースの確認</p>
<p>④-3</p> <p>○指導補助者(TA・SA等)に対して研修を実施していますか。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・駒澤大学ティーチング・アシスタンントに関する規程 ・令和5年5月30・31日開催 TA説明会資料①、② ・学部等授業科目補助業務取扱基準 ・2023(令和5)年度 学部等授業科目補助業務ガイドブック 	<p>TAについては、教務部が主催するTA対象説明会において、TAの学生に向けて、心得及び勤務上の注意点について説明を行い、資格要件、授業担当教員との責任関係や役割分担を明確にする研修を実施している。</p> <p>SAについても、採用前に「学部等授業科目補助業務ガイドブック」を学生に提示のうえ、業務内容及び勤務上の注意点やSAとしての心構え等を確認する機会を提供し、それを研修と位置づけている。</p>
<p>④-4</p> <p>【教職員組織】 [授業科目レベル] ○授業評価アンケートの実施状況 ・個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会で活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えていますか。</p>	A	<p>■大学HP > 大学概要 > 2023(令和5)年度FD活動報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/files/FDreport2023.pdf</p>	<p>[授業科目レベル]</p> <p>教職課程部門が開講する「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目、認定を受けている課程を有する学科等が開講する「教科及び教科の指導法に関する科目」のいずれについても、前期(7月)・後期(12月)に各1回、大学の作成する「学生による授業アンケート」を実施し、担当する授業科目の改善に役立てている。教職課程独自の授業評価アンケートとしては、毎年度、「教職実践演習」を履修する4年次生を対象に授業内で「教職課程4年次末アンケート」を実施してきた。紙媒体の授業アンケートはコロナ禍において中断を余儀なくされたが、2023(令和5)年度より、WebClassを活用して4年次末アンケートを実施する運びとなった。</p> <p>なお、2022年度は、教職課程部門の教員1名が「教育制度・環境論」の公開授業を行い、相互研鑽の機会とした。</p> <p>(経営学部) 教職課程等の科目を履修する学生が僅少であるため、この問題については特に審議していない。</p> <p>(GMS学部) 年に2回大学の「学生による授業アンケート」を利用し、授業支援システムを通して実施する。</p> <p>(文学部) 基本的には大学の「学生による授業アンケート」を前期・後期それぞれの科目で、授業支援システムを通して実施している。</p> <p>(仏教学部) 授業支援システムを通して、それぞれの科目において「学生による授業アンケート」を年に2回実施している。</p>
<p>⑤-1</p> <p>○教員採用、教員組織編成、教員組織に関する様々な取り組みの結果について、適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を、どのように行っていますか。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・2019(平成31)年度向け再課程認定結果報告 	<p>本学教職課程は、2019(平成31)年度再課程認定に向けて2018(平成30)年度文部科学省に申請書類一式をそろえて提出し、教員組織としてもその適切性についての国からの検証を受け、課程認定を得ている。</p>

⑤-2	<p>○教員採用、教員組織編成、教員組織に関する様々な取り組みの結果について、点検・評価結果に基づく改善・向上を図るために、内部質保証推進組織はどうのような支援を行っていますか。</p>	<p>定期的に報告される自己点検・評価結果は、各学部等教授会及び各研究科委員会で新規採用科目や補充人事を検討する際に活用されているが、全学的な改善・向上に活用できているとはいがたい状態にあることが認識されている。「教学運営会議」が、点検・評価の結果をもとに全学的な改善・向上に向けた取り組み計画を立案し、各学部等・研究科が計画を遂行するための適切な支援を行うことで、この課題を解消することを期待したい。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第5回教学運営会議 資料3 学部等の「中期計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」の一部取り下げについて(2021年9月29日) ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について ・令和5年度第1回教職課程委員会 【資料9-1~5】 	<p>2019(平成31)年1月1日に内部質保証推進組織として「駒澤大学教学運営会議」が発足し、2019年度から運用が開始されたばかりである。駒澤大学教学運営会議では、2020(令和2)年度に大学基準協会による大学評価(認証評価)において教職課程等の科目が年間履修制限単位数に含まれていないことについて「単位の実質化を図る措置が不十分」との指摘を受け、2021(令和3)年度に学部等の「中期計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」に教職課程等の改善を目的とした「計画3 教職課程等の在り方見直し」を立案した。この計画作成は、後に取り上げられ、学部等の「中期計画(2022-2026)」としてではなく、「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画(2022-2026)」の「計画番号18 教職課程等の在り方見直し」(行動目標⑤学修評価の厳格化・学修成果の可視化【大学】)として取り組まれることになった。2021年10月27日に、学長より、現在、設置されている教職課程等の資格講座を維持し、充実に努めることを前提に「教職課程等のあり方見直し」について(諮問)の検討依頼がなされ、教職課程部門では教務部課程講座係と連携して回答案を作成し、教職課程運営委員会において①教職課程等運用ルールの作成、②学習支援策について審議した。②の学習支援策では、教職課程等履修者に対する履修指導体制の構築の一環として、教員経験のある相談員(アドバイザー)の採用を盛り込み、教職課程の2021年度自己点検・評価報告書にも記載した。2022(令和4)年7月に同案を含む答申が提出されたが、これに対して同年10月に、具体的な改善措置を進めるため、引き続き、教職課程等の充実に向けた検討を行なうよう再諮問(「教職課程等の在り方見直し」)に関するその後の対応について(諮問)がなされた。教員経験のある相談員(アドバイザー)の採用は、2023(令和5)年3月の再諮問の答申には盛り込まれず、同年4月より新たに教学運営会議に関連づけられて再編される教職課程委員会において検討を継続することになった。</p> <p>現在の教職課程部門の資料室に非常勤の相談員(アドバイザー)が週に数日でも常駐することは、専任教員が授業や会議等で不在の時、2、3年次生が履修相談をしたり、教職関連科目の授業の予習・復習をしたりする際に、また、4年次生が教育実習に向けて事前準備をしたり、教員採用試験の受験対策等の授業外の学習を進めたりする際に、いつでも相談し助言が得られる学習環境が整備されているということを意味しており、2021年10月の諮問事項②「学生の学習時間の保証及び単位実質化を目的とした学習支援策」に関わる重要な改善方策である。年間履修制限単位数を超えて履修する単位数が1年次から2年次の中で最大となる2年次生の問題は、各学部学科による専門教育科目等の履修指導、および、教務部課程講座係による課程・講座科目の履修指導のいずれについても適切に実施されているが、教職課程・資格講座を履修する学生一人ひとりに即した丁寧な履修指導がなされていないところに原因の一つがある。単位の過剰登録を防ぎ、個々人に即した履修指導を充実させて単位の実質化を担保するためにも、非常勤の相談員(アドバイザー)採用は有力な改善策の一つである。教職課程部門では、2023(令和5)年度に学修支援員(LA)制度の活用による相談員(アドバイザー)の採用を検討したが、同制度を活用するには難しい問題があり、実現には至らなかった。将来的に、内部質保証推進組織の支援が望まれる。</p>
⑥-1	<p>【教員組織】 【学科等レベル】 ○職員の配置状況 ・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できていますか。</p>		B	<ul style="list-style-type: none"> ・駒澤大学HP>学生生活・就職>教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ・駒澤大学電話番号一覧(令和5年4月1日現在) 	<p>[大学全体レベル] 本学教職課程では、大学全体の事務組織として教務部に課程講座係が設置されている。課程講座係は本学で取得可能な資格事務を司り、教職課程・学校図書館司書教諭講座・社会教育主事講座・博物館学講座・社会福祉主事講座・科目等履修生制度の事務を担当している。 2021年度以降、事務職員が1名減となり、4名配置された。その結果、必要な業務をまかうだけの事務職員数には足りていない。</p> <p>[学科等レベル] 教職課程を適切に実施するにあたり、本学では大学全体で事務組織(教務部課程講座係)を設けているため、認定された課程を有する学科等には、教職課程担当の事務職員は置かれていません。</p>

【長所・特色】 有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの《任意》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み
(6)-1	【教職員組織】 【学科等レベル】 ○職員の配置状況 ・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できていますか。		B	<ul style="list-style-type: none"> ・駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ・駒澤大学電話番号一覧(令和4年4月1日現在) 	必要な事務的業務を確実に遂行するためには、課程講座係の職員を2020年度までの配置数に戻す必要がある。

基準7 学生支援(教職課程自己点検・評価作業部会)

【点検・評価項目】	【評価者の観点】	【大学基準協会が定める根拠資料】「■印」必須、「※印」全学部・研究科対象、「・印」資料例
①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援に関する方針は、どのような内容か。 ・学生支援に関する方針は、どのように学内で共有されているか。 	<p>■学生支援に関する方針を明らかにし学内で共有した資料</p>
②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・修学支援、生活支援、進路支援その他支援を行うための体制は、方針に沿ってどのように整備されているか。 ・修学支援、生活支援、進路支援その他支援の取り組みは、学生支援に関する大学としての方針に沿って実施されているか。 <p>【修学支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育は、どのように行われているか。 ・学生の自主的な学習を促進するための支援は、どのように行われているか。 ・障がいのある学生や、留学生に対する修学支援は、どのように行われているか。 ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)への対応は、どのように行われているか。 ・学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)は、どのように行われているか。 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供はどのように行われているか。 <p>【生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導、相談は、どのように行われているか。 ・ハラスメント防止など学生の人権保障に向けた対応は、どのように行われているか。 <p>【進路支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の社会的及び職業的自立に向けた教育(キャリア教育)は、どのように行われているか。 ・進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援は、どのように行われているか。 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供は、どのように行われているか。 <p>【その他支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、上記の他にどのような支援が行われているか。 	<p><学生支援全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の満足度調査結果 <p><修学支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ■経済的支援制度を学生に周知するための資料 ■大学基礎データ(表7) ・障がいのある学生や留学生の支援に関する資料 <p><生活支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度を学生に周知するための資料 ・学生相談室の利用統計 <p><進路支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ■キャリア支援に関するガイドンス等の制度と実施状況が分かる資料 ・進路状況調査結果 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動とその支援に関する文書 ・海外留学・研修等の情報や機会の提供に関する資料
③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、学生支援の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体制図や規程など、学生支援の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料 ・点検・評価の基準、項目 ・点検・評価の結果をまとめた文書 ・点検・評価に関わる組織の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料) ・改善・向上のために大学として合意した施策や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で問われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	現状説明
(2)-6	○同上(②-2-1)。 ・成績不振の学生の状況把握と指導は、どのように行っていますか。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■学業不振者に対する面談(修学指導)の対象者数及び面談率(各種データ No.92) https://docs.google.com/spreadsheets/d/1SeA75zek8t6NqzEJQbh9pRUH68oLULQ/edit?gid=1309474723#gid=1309474723 ■駒澤大学HP>教職課程・資格講座https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/ ■駒澤大学HP>障がい学生支援https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/support/ ■駒澤大学HP>学生生活・就職>学生支援相談室https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/student-counselors-office/ ■2023年度 教職課程・資格講座 履修要項 ・2023年度 総合教育研究部教職課程部門オフィスアワー 	<p>本学教職課程は国に定める教育課程に則り、資格課程として全学に開かれた開放型の教員養成課程となっている。そのため、教員免許状を取得希望の学生は所属学部学科の開講科目以外で所定の単位を別途取得しなければならず、退学や成績不振、留年については基本的に所属学部学科においてサポートする事項となっている。ただし、実習を直前に控えての留年等による辞退や次年度以降での実習・履修希望については、教職課程部門でも個別のケースに応じて相談に乗る体制となっている。</p> <p>教員免許状取得をめざす学生は所定の単位取得に向けて、求められる学習水準を満たす必要があるが、各教員がオフィスアワーを設け、それ以外にも学生の求めに応じて随時教員の空き時間に、個別に学習相談に乗りながら状況を把握し、補習を行なう等の個別の指導を行っている。</p>
(2)-12	○同上(②-11)。 ・ハラスマント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のために、どのような体制を整備していますか。また、その体制について学生にどのように周知していますか。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学HP>学生生活・就職>学生支援相談室https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/student-counselors-office/ 	<p>本学教職課程は資格取得希望の学生のために設置されており、資格取得に関する学習相談を中心に動いている。そのため、学生の生活全般にわたる相談支援については、各学部学科ならびに全学向けに学生相談室、学生支援相談課が担当している。この体制は大学ホームページでも周知されており、各教員も学生からの相談を受ける際に必要に応じてこれらの相談の場を学生に案内している。</p>
(2)-13-2	○同上(②-11)。 ・人間関係構築につながる措置は、どのように実施していますか(学生の交流機会の確保等)。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■令和4年度第5回教職課程運営委員会【資料4】令和5年度 教員採用試験支援プログラム(案) 令和6年2月時点(キャリアセンター) 	<p>学生の生活全般に関する人間関係構築の措置としては、各学部学科が新入生に向けて実施するオリエンテーションや入学年に履修する「新入生セミナー」などが機能している。教職課程を履修する学生の人間関係構築については、キャリアセンターが企画実施する教員採用試験合格者を囲む「教員内定者による懇談会」や教員を目指す学生同士の「教員採用試験情報交換会」、現役教員である本学卒業生が関わって開催される「教員養成課外ゼミ」がその役割を担っている。</p>

<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生の社会的及び職業的自立に向けたキャリア教育は、どのような取り組みを実施していますか（授業科目の開設など）。</p> <p>【教職指導】 [学科等レベル] ○学生に対する進路指導の実施状況 ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されていますか。</p>	A	<p>■令和4年度第5回教職課程運営委員会【資料4】令和5年度 教員採用試験支援プログラム(案)令和5年2月時点(キャリアセンター) ■駒澤大学HP>教職課程・資格講座>教員採用試験対策について https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/counterplan.html ・2023年度第1回教職課程部門会議 議事録 III-14 ・2023年度第10回教職課程部門会議 議事録 III-7</p>	<p>[大学全体レベル] 学生のニーズに応じたキャリア支援体制の整備はキャリアセンターが中心的に担っており、毎年度、3月に開催される教職課程運営委員会(2023年4月より教職課程委員会)において次年度の「教員採用試験 支援プログラム(案)」(キャリアセンター)が報告され、教員への周知が図られている。 キャリアセンターでは、教職を目指す学生が志望する進路に応じて自由に参加できる課外プログラムとして、①教員採用試験対策の学内講座(東京アカデミー提供)、②教員採用試験自治体説明会、教員採用試験面接練習会・集団討論練習会、私学教員ガイダンス及び求人相談会、教員採用試験内定者による懇談会等(以上、キャリアセンター主催)という2本柱のプログラムを企画し、教職課程を履修する全学年の学生に提供している。 教員の求人情報のチラシは、随时、キャリアセンターから教職課程部門事務室・資料室に届けられ、掲示している。また、KOMAnetメール等の学内システムを通して求人情報が学内で共有され、必要に応じて4年次「教職実践演習」の担当教員が講義内で周知したりするなどの方法で、学生に提供している。教員採用にあたる自治体教育委員会からの大学推薦の案内及び書類は、キャリアセンターを通じて教職課程部門主任に届けられ、4年次「教育実習A/B」の担当教員が学生に周知し、該当学生を推薦している。 また、本学では取得できない小学校教員免許状を卒業後に取得したいという学生の要望に応えて、小学校教員養成の通信教育課程をもつて他大学の関係者を招いてガイダンスを実施したり、募集要項の配布を行ったりしてきた。いずれもコロナ禍に中断してしまったため、2023(令和5)年度に、キャリアセンター、教務部課程講座係、教職課程部門の三者による打ち合わせ会を行い、卒業後に小学校教員を目指す学生のために小学校教員養成の通信教育課程をもつて他大学の募集要項を取り寄せ、キャリアセンターにおいて希望者に配布することになった。 なお、4年次後期に履修する「教職実践演習」は、教育実習を終えた学生が、将来教員になる上での自己の課題を自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補いその定着を図り、教職生活をより円滑にスタートできるようになることを目的としている。</p> <p>[学科等レベル] キャリアセンターが、学生のニーズに応じたキャリア支援体制を全学レベルで構築している。 (仏教学部)「新入生セミナー」において学部生の卒業後の動向を説明するキャリアガイダンス的な回を設けているが、教職課程に特化した支援はまだ明確な形では行われていない。 (文学部)学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、現状を把握できていない。 (経済学部)キャリア教育関係科目を学部として設置している。教員養成に限定した内容については、まだ明確な形では行われていない。 (法学部)教員養成に限定した内容については、まだ明確な形では行われていない。</p>
(2)-14			(経営学部)経営学部において教職課程を履修する学生は、教職関連の教員に指導を委託している。また、学生のニーズに応じたキャリア支援体制についてはキャリアセンター主催の各種セミナーや教養教育科目のライフデザイン分野の担当教員に委託している。 (GMS学部)学部では、教職への入職に関する情報を提供することなく、キャリアガイダンスを実施しないが、大学レベルでは学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されていると思われる。
(2)-19	<p>○学生の意見や要望を聞いて、学生支援の取り組みにどのように取り入れていますか。</p>	A	<p>■駒澤大学HP>学生生活・就職>保健管理センター<https: campuslife="" health-center="" www.komazawa-u.ac.jp=""></https:> ■駒澤大学HP>学生生活・就職>障がい学生支援<https: campuslife="" support="" www.komazawa-u.ac.jp=""></https:> ■駒澤大学HP>学生生活・就職>学生相談室<https: <="" campuslife="" p="" student-counselors-office="" www.komazawa-u.ac.jp=""> </https:></p>

【長所・特色】有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの《任意》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容
②-14	<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生の社会的及び職業的自立に向けたキャリア教育は、どのような取り組みを実施していますか（授業科目的開設など）。</p> <p>【教職指導】 【学科等レベル】</p> <p>○学生に対する進路指導の実施状況 ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されていますか。</p>		A	<p>■令和4年度第5回教職課程運営委員会【資料4】令和5年度 教員採用試験支援プログラム(案)令和5年2月時点(キャリアセンター)</p> <p>■駒澤大学HP>教職課程・資格講座>教員採用試験対策について https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/counterplan.htm</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度第1回教職課程部門会議 議事録 III-14 ・2023年度第10回教職課程部門会議 議事録 III-7 	<p>キャリアセンターを中心に教務部課程講座係、教職課程部門の三者が協力してキャリア支援体制を構築し、教職を志望する学生の多様なニーズに応じて適切に情報を提供し、支援している。特に2023(令和5)年度は、キャリアセンター、教務部課程講座係、教職課程部門の三者連携の打ち合わせ会を2024(令和6)年1月末に持ち、教職課程を履修する学生の進路に関する支援の在り方について情報共有した。</p>

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題《B・Cの場合のみ記載》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み

基準8 教育研究等環境(教職課程自己点検・評価作業部会)

【点検・評価項目】	【評価者の観点】	【大学基準協会が定める根拠資料】「■印」必須、「※印」全学部・研究科対象、「・印」資料例
①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのような内容か。 ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのように学内で共有されているか。 	<p>■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料</p>
②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等環境は、その方針に沿ってどのように整備されているか。 ・校地及び校舎の面積は、大学設置基準を上回っているか。 ・施設・設備は、学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮して、どのように整備されているか。 ・施設・設備等の安全及び衛生は、どのように確保されているか。 ・ネットワーク環境やICT機器は、どのように整備され、また活用の促進が図られているか。 ・学生及び教職員における情報倫理の確立を図るため、どのような取り組みを行っているか。 ・キャンパス環境の形成にあたって、学生生活の快適性は、どのように配慮されているか。 	<p>■大学基礎データ(表1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信機器等の機器・備品の整備状況を示す資料 ・施設・設備等の維持・管理、安全・衛生確保の取り組みを示す資料 ・バリアフリーへの対応など利用者の観点に立った施設・設備整備状況を示す資料 ・学生の自主学習に配慮した施設等に関する資料 ・ガイドラインなど情報倫理の確立に関する資料
③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。 ・学生及び教員の利用に配慮し、図書館にどのような職員が配置されているか。 ・上記を含めた図書館の施設環境は、利用の促進にどのような効果をもたらしているか。 	<p>■図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書その他の学術資料の整備計画・指針、整備状況に関する資料 ・図書館等の利用状況に関する資料
④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に対する大学の基本的な考えは、どのような内容か。 ・教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保は、教育研究上の必要性を踏まえて行われているか。 	<p>■大学基礎データ(表8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の支給基準、支給実績を示す資料 ・研究休暇取得のための基準、運用実績を示す資料 ・教員の教育研究活動に対する人的支援に関する資料(TA、RA関係規程等)
⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているか。 ・研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか(学生に対するものも含む)。 	<p>■研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施記録
⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 	<p>・体制図や規程など、教育環境等の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価の基準、項目 ・点検・評価の結果をまとめた文書 ・点検・評価に関する組織の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料) ・改善・向上のために大学として合意した施策や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で問われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	現状説明
②-1	<p>○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備は、どのように整備され、学生・教職員の活用が促されていますか。 また、情報セキュリティの確保は、どのように行われていますか。</p> <p>【授業科目・教育課程の編成実施】 [大学全体レベル] ○教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されていますか。</p>		B	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学情報セキュリティ基本規程 ■駒澤大学学内ネットワーク利用規程 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について および 【資料9-1～5】 ・新教場棟（仮称）等建設事業計画（案）についての要望 ・2023(令和5)年度教職課程部門専任教員時間割 ・2023(令和5)年度教職課程部門非常勤講師時間割 	<p>[大学全体レベル] 学内のネットワーク環境や情報通信技術等の機器、備品については、総合情報センターにより整備・管理、運営されている。KOMAnetの情報セキュリティの確保及びKOMAnetの適正な利用のために、平成10年に駒澤大学学内ネットワーク利用規程が制定され、それに則して学内ネットワークシステム（KOMAnet）が管理、運営されている。</p> <p>授業科目的の実施に必要な施設・設備については、教場により、黒板・ホワイトボード・電子黒板・書画カメラやwebカメラ、BDプレーヤーや常設PC等の用意がある。ただし、2023(令和5)年度現在、教育実習に向けた実践的な授業科目「教育実習指導」「教育実習A/B」「教職実践演習」の多くの行われる7号館は、遠く1号館まで鍵を取りに行かなくてはならず、ICT環境という点でも旧式のものであるため、模擬授業をする時に機器を使いたいという学生の要望に応えられないことが多い。教場を予約する際には、必要な設備に合わせて教場を選ぶことが可能であるが、教場不足のため自由な選択はできない。</p> <p>また、本学には模擬授業用の教室はない。第一研究館1階に、可動式の椅子とホワイトボードが常備された「特研」という教職課程専用の多目的ルームがあり、教職課程や社会教育主事講座の身体ワークショップ、体験型授業、課外活動で活用されている。</p> <p>教職課程の授業科目的の実施に必要な図書のうち、教科用図書については、図書選定委員会の図書館費と教職課程部門予算で扱われ、教職課程部門で選定したものを図書館と教職課程資料室に一冊ずつ配架している。図書館には、教科用図書が配架される棚と一緒に並ぶ形で、学校教育や社会教育等に関する図書を利用できる環境が整っており、随時新しい資料が配架されている。しかし、教職課程の履修学生が専用で使える教職課程資料室は、本来は教職課程部門専任教員の資料室であり、部門会議や学生との面談にも使われてきた。従って、スペースと配架図書数ともに不十分である。2022(令和4)年度に模擬授業室の設置、現在の資料室の拡充整備について答申に盛り込み、新教場棟の計画（案）に対して要望を提出了。</p>
②-5	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みは、どのように行っていますか。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学情報セキュリティ基本規程 ■駒澤大学学内ネットワーク利用規程 ・駒澤大学 学部生のための研究・学修倫理基礎 https://www.komazawa-u.ac.jp/m-students/academic-affairs/cat1233/post-41.html ・2023年度教育実習事前ガイドス スライド資料 ・2023年度教育実習事前ガイドス 要項 	<p>教職員については、毎年度、全学的な情報セキュリティ研修を受けています。</p> <p>学生については、1年次の「新生セミナー」において情報倫理に関する基本的な注意事項（研究・学修倫理、インターネット利用マナー、定期試験不正行為等）に関する指導を受けている。教育実習前年の3年次の「教育実習指導」や実習年次の「教育実習A・B」の受講者に対しては、各教員を通して、実習先の生徒・学校の個人情報の扱いについて指導している。教育実習直前にも、教育実習事前ガイドス内で、課程講座係から学生に、情報発信やSNS利用に関する注意喚起を行なっている。</p> <p>その他、教職課程履修中のSNSやインターネット等での情報発信やコミュニケーションをめぐる個別のトラブルへの対応は、都度部門会議において対応を検討し、当該学生への個人面談を実施するなど、きめ細かい取り組みを行なっている。</p>
③-1	<p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料はどのように整備されていますか。</p>		A	<ul style="list-style-type: none"> ■教職部門予算による教職資料室備付の教科書購入について 	<p>②-1でも述べたとおり、図書館および教職課程部門資料室に、教科用図書や教育学関連の図書を利用できる環境が整備されている。</p> <p>新しい教科用図書を選定する際には、教職課程部門の図書選定委員が中心となり図書館の選書係に注文している。選定は毎年度末に実施され、新年度開始に合わせて、教育実習の時期に間に合うように注文されている。納品された教科用図書は、一部は図書館に、一部は教職課程資料室に配架されている。他、教職課程に関する図書や雑誌も、教員により推薦されたものが、図書館選書係により注文され、整備される仕組みとなっている。2017年度以降は、図書館配架の教科用図書は図書館費で、教職課程資料室配架の教科用図書は教職課程部門予算で購入する仕組みで運用している。</p>

【長所・特色】有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの《任意》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み
(2)-1	<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 [大学全体レベル] ○教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されていますか。</p>		B	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学情報セキュリティ基本規程 ■駒澤大学学内ネットワーク利用規程 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について および 【資料9-1～5】 ・新教場棟(仮称)等建設事業計画(案)についての要望 ・2023(令和5)年度教職課程部門専任教員時間割 ・2023(令和5)年度教職課程部門非常勤講師時間割 	<p>[大学全体レベル]</p> <p>現在の教職課程部門の資料室は、本来は部門教員の資料室であり、部門会議や学生との面談等に使われてきた。学生が教育実習に向けた準備学習のために卒業生の学習指導案や模擬授業に必要な教科書の該当頁等をコピーする際は、専任教員のコピーカードを使用している。そのため、専任教員の担当する「教育実習指導」「教育実習A/B」「教職実践演習」を履修する3、4年次生しか利用できない。非常勤講師や学部専任教員の担当する「教科教育法」を履修する3年次生、教職科目を本格的に履修し始める2年次生も自由に利用できるように、現在の教職課程部門資料室を拡充・整備する必要がある。</p> <p>また、2023(令和5)年度現在、国の進めるGIGAスクール構想に対応できる教員を養成するために必要なICT環境が整った教場が3号館にあるものの、必ずしも実習系の教職科目の授業に自由に使える状況にはなっておらず、模擬授業室の開設が望まれる。改善策については、2022年7月の「教職課程等の在り方見直し」について(答申)に盛り込み、2023年2月に新教場棟(仮称)等建設事業計画(案)について要望を提出した。</p>

基準9 社会連携・社会貢献(教職課程自己点検・評価作業部会)

【点検・評価項目】	【評価者の観点】	【大学基準協会が定める根拠資料】「■印」必須、「※印」全学部・研究科対象、「・印」資料例
①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	・社会連携・社会貢献に関する方針は、どのような内容か。 ・社会連携・社会貢献に関する方針は、どのように学内で共有されているか。	■社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料
②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	・社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、学外機関、地域社会等との連携による取り組み、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組み等は、どのように行われているか。 ・社会連携・社会貢献活動において、社会的要請(地域社会のニーズ等)は、どのように反映されているか。	■学外組織との連携協定書、社会連携・社会貢献に関する事業の報告書などの実施状況が把握できる資料
③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・社会連携・社会貢献活動に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、社会連携・社会貢献活動の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	・体制図や規程など、社会連携・社会貢献の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料 ・点検・評価の基準、項目 ・点検・評価の結果をまとめた文書 ・点検・評価に関わる組織の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料) ・改善・向上のために大学として合意した施策や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で問われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	現状説明
②-1	○社会連携・社会貢献について、学外組織と連携した活動を行うために、どのような体制が整備されていますか。		A	<ul style="list-style-type: none"> ■KONECO https://koneco.komazawa-u.ac.jp/ ■駒澤大学HP>学部・大学院>教員紹介>総合教育研究部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/synthetic/teacher-training.html ■『コメンテーターガイドブック』 ■公益財団国際青少年研修協会ボランティアリーダー養成講座資料 ■杉並区児童青少年センターゆう杉並 中・高校生支援ボランティア 募集チラシ 	<p>学外組織との連携にあたっては、社会教育実習を担当する専任教員や、教務部課程講座係が窓口となって、学外組織から学生ボランティア等の募集を受けて学生に周知する体制が整備されている。学生には、学内システムであるKONECO等を活用して、情報の周知がなされる。</p> <p>本学の地元自治体である世田谷区とは教育活動支援事業の連携をし、区内小中学校に学級運営支援、学校行事等支援、部活動支援の学生ボランティア派遣を行なえるよう連携体制を整えてきた。その他、千葉県教育委員会と連携事業や、近年の社会的課題である子ども・若者支援や子どもの居場所づくりを行なっている公益財団によこはまユースとは2012(平成24)年度から、板橋区教育委員会とは2017(平成29)年度から連携し、杉並区児童青少年センターとは2018(平成30)年度から連携をし、社会教育主事講座における社会教育実習生派遣を受け入れ、連携先からはボランティア派遣依頼や募集の受け入れをしている。2024(令和5)年度からは日本青年団協議会と連携し社会教育実習生の受け入れを予定している。また、公益財団国際青少年研修協会のボランティアリーダー募集に協力し、2023年度は5名の本学学生がボランティアリーダーとして、全国の小中学生の自然体験キャンプに同行した。その他、目黒区教育委員会とも連携している。</p> <p>また、各教員の教育研究活動を活かした社会的活動を大学ホームページ上でも公開している。大学全体としては『コメンテーターガイドブック』や大学ホームページ上でメディア出演情報を掲載するなど、積極的に発信している。</p>

②-2	<p>○教育研究活動を推進するために、どのような社会連携・社会貢献に関する取り組みを行っていますか。</p>		<p>■杉並区児童青少年センターゆう杉並 中・高校生支援ボランティア 募集チラシ ■学校・子供応援センター人材バンク 募集リーフレット ■令和5年度「教育制度環境論」特別授業(ゲスト講師:公益財団国際青少年研修協会指導者)学生感想 ■令和5年度「生涯学習支援論」「社会教育実習」特別授業(ゲスト講師:茨城県行方市社会教育委員)学生感想</p>	<p>学校教育関連では、世田谷区との連携として、区内小中学校に学級運営支援、学校行事等支援、部活動支援の学生ボランティア派遣を行なっている。千葉県との連携では、小学校・中学校・義務教育学校に、教科指導や学校運営、学校行事の補助等の支援を行う学生を派遣している。神奈川県とは、神奈川県独自の教師塾である「かながわティーチャーズカレッジ」の募集情報周知と学生の派遣をしている。目黒区との連携では、小中学校の宿泊体験学習への付き添いボランティアやメンタルフレンドの派遣をしている(目黒区は、2021年度はメンタルフレンドのみ)。また、2020年度より文部科学省が始めた「学校・子供応援センター人材バンク」の募集リーフレットを掲示し、学生に周知している。</p> <p>社会教育関連では、近年の社会的課題である子ども・若者支援や子どもの居場所づくりを行なっている板橋区教育委員会や公益財団よこはまユース、杉並区児童青少年センターと連携をし、社会教育主事講座における社会教育実習生派遣、ボランティアの募集の受け入れや派遣をしている。2023年度は、杉並区児童センターへの館内ボランティア派遣・宿泊交流事業(北海道名寄市、群馬県東吾妻市)の付き添いボランティアの派遣依頼を受け、学生への周知と学生派遣を実施した。「生涯学習支援論」「社会教育実習」では、茨城県行方市社会教育委員で本学卒業生をゲスト講師として学生と交流いただくと共に、ボランティアリーダー募集に協力し、2023年度は5名の本学学生がボランティアリーダーとして、全国の小中学生の自然体験キャンプに同行した。</p> <p>教職・社会教育の共通科目としては、「教育基礎論」においても、杉並区児童センター職員をゲストに招き、「子どもと関わる仕事をテーマにお話いただき、受講生と交流を行った。また、「教育制度環境論」では公益財団国際青少年研修協会の指導者で本学卒業生をゲスト講師として「青少年育成と居場所づくり」を講演いただいた。</p>
②-4	<p>【関係機関等との連携】 [大学全体レベル] ○教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況 ・教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実に繋げることができますか。</p>		<p>■令和4年度第5回教職課程運営委員会【資料4】令和5年度 教員採用試験支援プログラム(案)令和5年2月時点(キャリアセンター) ■令和5年度世田谷区立平和資料館・駒澤大学コラボ企画案 ■令和5年度「教育基礎論」特別授業(ゆう杉並)学生感想 ■令和5年度「教育制度・環境論」特別授業(ゲスト講師:公益財団国際青少年研修協会指導者)学生感想 ・2023年度第5回(9月)教職課程部門会議 議事録 III-6</p>	<p>[大学全体レベル] 毎年、首都圏の教育委員会の担当者による採用説明会を学内で開催している。2022年度は、神奈川県・埼玉県・千葉県・横浜市・相模原市による採用説明会が開催された。 建学の理念を同じくする本学の付属高校である駒澤大学高等学校(以下、駒大高校)とも連携・交流がある。駒大高校の教育実習期間には、「教育実習A/B」の担当教員が実習生の公開授業を観察し、同校指導教諭の先生と公開授業について意見交換することにより、実習生への指導の充実に努めている。また、教職課程部門では駒大高校の教員を講師として招く「教職実践演習特別授業」の開催を通して、学科等では駒大教員が招かれる「駒大ガイダンス」の開催などを通じて、本学教職課程のカリキュラムの充実や学生指導の充実に繋げることができている。 2020-2022年度はコロナ感染防止対策のために教職課程部門主催「教職実践演習特別授業」を見送ってきたが、2023年度は新型コロナウイルスの感染上の分類が「5類」に引き下げられたのを機に再開し、11月から12月にかけて2回開催した。 社会教育担当教員の意欲的な取り組みとして、2023年度は教職課程開講科目「教職実践演習」で世田谷区立平和資料館と連携し、2か月間のプロジェクトで平和を考えるワークショップならびに施設見学、同館所蔵の資料などを活用した学習指導案作成などに取り組んだ。また「教育基礎論」では杉並区児童青少年センター職員(ユースワーカー)を招いた特別授業を開催した。「教育制度環境論」では公益財団国際青少年研修協会の指導者として青少年自然体験キャンプの指導者をしている本学の社会教育主事講座元受講生の卒業生をゲスト講師として招き、特別授業を実施した。</p>

②-5	<p>【関係機関等との連携】 【大学全体レベル】 ○教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができます。また、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できていますか。</p>	A	<p>■教育実習に伴う教員の実習校訪問について(お願い) ■教育実習への訪問指導について ■駒澤大学サイトホーム > 学生生活・就職 > 資格 > 教職課程・資格講座 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/ ・2023年度第5回(9月)教職課程部門会議 議事録 III-6</p>	<p>【大学全体レベル】 課程講座係が教育実習等の窓口となり、実習校との連携・協力をし、教育実習をする上で必要な事務手続きを進めている。 教育実習中は、専任教員が分担して、学生の研究授業時に合わせて各実習校に訪問をしている。実習校訪問の担当分担は、東京都内公立学校の場合は学生の所属する学科の教員、それ以外の地域と駒澤大学高等学校及び科目等履修生の実習先へは教職課程部門の教員である。実習先訪問では、担当教員は学生の研究授業を参考するとともに、実習先の担当教諭と情報交換を図り、教育実習の適切な実施につなげている。 本学付属の駒澤大学高等学校に関しては、公開授業時の訪問以外にも、教育実習開始前の「教育実習説明会」、教育実習中の「教育実習懇談会」も毎年開催をし、大学側の教員と課程講座係の職員、実習先の担当教諭らが情報交換や意見交換することで、教育実習の適切な実施につなげてきた。しかし、コロナ禍の2020年度以降は、「教育実習A/B」担当教員が学生の公開授業の参観時に指導教諭の先生と情報や意見を交換することで、教育実習の充実に努めている。 ②-1、②-2で挙げた地域の学校から提供された学校体験活動や学習指導員としての活動の情報は、課程講座係やキャリアセンターを通して、学生に周知されている。</p>
②-6	<p>【関係機関等との連携】 【大学全体レベル】 ○学外の多様な人材の活用状況 ・学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができますか。</p>	A	<p>■令和4年度第5回教職課程運営委員会 【資料4】令和5年度 教員採用試験支援プログラム(案) 令和5年2月時点(キャリアセンター) ・2023年度第5回(9月)教職課程部門会議 議事録 III-6</p>	<p>【大学全体レベル】 教職課程部門では、付属の駒澤大学高等学校の現職教員を講師として招き、卒業目前の4年次生を対象に「教職実践演習特別授業」を毎年実施している。2020-22年度は新型コロナウィルスの感染防止対策のために見送ってきたが、2023(令和5)年度に再開し、11月から12月にかけて2回開催した。 他、各教員の講義内やキャリアセンターの企画として、教育委員会や社会教育関連団体職員、現役の教員や管理職経験のある元教員等を講師やゲストスピーカーとして招くなど、学外の多様な人材を活用することができている。</p>

【長所・特色】 有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの《任意》

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容
②-4	<p>【関係機関等との連携】 【大学全体レベル】 ○教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況 ・教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実に繋げることができますか。</p>	A	<p>■令和4年度第5回教職課程運営委員会 【資料4】令和5年度 教員採用試験支援プログラム(案) 令和5年2月時点(キャリアセンター) ■令和5年度世田谷区立平和資料館・駒澤大学コラボ企画案 ■令和5年度「教育基礎論」特別授業(ゆう杉並) 学生感想 ■令和5年度「教育制度・環境論」特別授業(ゲスト講師:公益財団国際青少年研修協会指導者) 学生感想 ・2023年度第5回(9月)教職課程部門会議 議事録 III-6</p>	<p>社会教育担当教員の意欲的な取り組みとして、世田谷区や杉並区等の社会教育関係職員と連携し、地域の教育課題を踏まえた学生への指導を充実したものにすることができている。 2023(令和5)年度は、新型コロナウィルスの感染上の分類が「5類」に引き下げられたのを機に、コロナ禍以前に教職課程部門が駒澤大学高等学校と連携して毎年度開催していた「教職実践演習特別授業」を再開し、教職に就くなど卒業後に多様な場で活躍することが期待される4年次生への指導の充実に繋げることができた。</p>	

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B-Cの場合は必須)

整理番号	評価の視点	2020年度認証評価結果	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み